

## 2 倫理學の性質を説明せよ。

(一) 倫理學は事實科學か規範科學か 事實科學とは事實を事實として研究する科學をいふ。規範科學は價值判斷に關する學問をいふ。價值判斷は眞と偽、善と惡、美と醜の三形式に於て行はれる倫理學は行爲の規範即ち善惡評價の標準を求むるものであるから規範科學である。

(二) 純理科學か實踐科學か 純理科學であるとする者は倫理學は道德的眞理を目的として研究され組織されるものであるから純理科學であるとする。實踐科學だとするものは、實際生活あるから實踐の部もあるに違ひない。しかしそれと同時に人に利害無關係の求知心があるから、純理の部もある。それ故倫理學は兩者を包含すると見なければならぬ。

(三) 個人的科學か社會的科學か 前者は倫理學は個人にとつての當爲(べし)の學であるとし、後者は社會學の一分科であるとする。思ふに人は個人であるが、その内容は社會的である。即ち具體的事實として存在するは社會的存在なる個人のみである。されば倫理學は單なる個人的科

學でも社會的科學でもなく兩者を兼ね備へてゐる。

要するに倫理學は個人と社會に跨り、純理と實踐とを包含する規範科學である。

## 3 倫理學研究の必要を明にせよ。

(1) 道德を習慣的より自覺的に移らせ確固たる信念を與へる。未開時代の人類は單に本能的、有機的欲求のままに活動し、多少進歩せる社會の人々の場合も風俗習慣に盲目的に従つて活動する。然るに人類が更に進歩すれば單に風習などに盲從せず道德的標準を明瞭に自覺してこれに基づいて判斷を下して従ふ様になる。かくて眞に正しい行動がなされ、社會を發達させることが出来るのである。その道德的標準を明かにするのが倫理學であるから倫理學の必要なのは明かである。

(2) 倫理學を知らなくも或程度の常識があれば道德の實行は出来る。しかし最も正しい活動をなす爲には正しい知識が入用である。即ち明確なる正しい合理的原則がなければ眞に正しく行ひ得ない。されば道德に關する理論的研究の學たる倫理學の研究は必要である。

(3) 倫理學研究の結果、極端に陥ることなく、その思想は穩健となり、その態度は公平となる。

又人の本分が明かとなり、無法な希望を懐かず、足るを知ると同時に理想を有つから向上心を生ずる。されば倫理研究の必要なるはいふを俟たない。

## 第二章 行爲及品性

### 4 行爲とは如何なるものか。(本正一詳問)

(一) 概説 倫理學上行爲とは道德的評價の對象の一である人間の動作をいふ、従つて神佛及人間以下の生物の行動や無生物の運動は行爲の中には入らない。行爲は人の動作に限るが、反對に人の動作は凡て行爲とはいへない。或要件を備へた動作でなければ行爲とはならない。

#### (二) 行爲の要件

A 意識的の動作たること。人間の行爲が凡て道德的判斷の對象となるのではない。行動中、行爲者自から意識せずになした行動については道德的責任は問へない。

B 選擇的活動なること。例へ意識的の動作でも、生理的自然的動作や、反射運動の如きものは

道德上より善惡は論じない。道德上善惡を論ずるのは己れの意志によつて特に選擇決定した行爲でなければならぬ。即ち強迫によらず、自から目的と手段とを定めて行ふた動作換言すれば故意になした活動でなければならぬ。

C 一人前の人格あること。人格が完成せず若しくはその統一を失つたものの動作は眞の意思の發動と認められるわけにはゆかぬ。従つてかゝるものゝ動作に道德的判斷を加へることは出来ない。それ故、幼兒の動作は主として本能衝動に支配されて眞の反省に基いて居らないし、白痴、狂人の動作は人格を失つたものゝ動作であるから、道德的判斷より除外せねばならぬ。以上要するに倫理學上の行爲とは一人前の人格をもつたものゝ自由意志による意識的の動作をいふのである。

【類題】 一 倫理的の對象たる行爲につきて説明せよ。(本正一長崎縣)

【参考】 責任なき行爲に對する法の規定

(1) 罪を犯す意なき行爲は之を罰せず。

(2) 心神喪失者の行爲は之を罰せず、心身耗弱者の行爲は其刑を減輕す。

- (3) 瘖啞者の行爲は之を罰せず、又は其刑を減輕す。
- (4) 十四歳に満たざる者の行爲は之を罰せず。

5 品性の意義を説明せよ。(本正—新潟縣)

一定の有意的選擇的活動を反覆すれば、或一定の活動はなし易く、その反對の活動はなし難い習慣性を生ずる。この習慣性を品性といふ。例へば慈善を始終行つてゐると慈善をなし易い品性が出来、慘酷なことを始終行つてゐると慘酷なことをなし易い品性が出来。されば品性は行爲の集積成果である。要するに品性とは自我の習慣的自動的傾向をいふのである。

【類題】 一 品性とは何ぞ。(尋正—岐阜縣)

- 二 品性といふことを解説せよ。(尋正—東京府)
- 三 品性とは何ぞや。(專檢)

6 品性と行爲との關係を述べよ。(本正—兵庫縣)

- (一) 行爲の意義 (本章四番参照)
- (二) 品性の意義 (前問参照)
- (三) 行爲と品性との關係

(1) 善良な行爲を反覆すれば善品性を生じ、惡行爲を反覆すれば惡品性を生ずる。  
 (2) 而してその反對に惡品性なら惡行爲を生じ易い傾向を有し、善品性なら善行爲を生じ易い傾向を生ずる。

(3) されど善品性必ずしも善行爲を生ずるとはいひ得ない。惡品性だとして必ずしも惡行爲のみをいだくともいひ難い。何となれば意志は自由である。従つて品性と一致せぬ活動もなさうとすればなすことが出来る。例へば惡品性の人も奮發して善意志をもち善行爲をすればやがて品性をも改善し得るし、善品性の人も惡事をなせばやがて惡品性となることもある。それは極めて困難のことではあるけれども不可能のことではない。修養の必要なる所以は實にこゝにある。

【類題】 一 行爲と品性との關係を説明せよ。(專檢)

二 品性の意義を明らかにしそれと行爲との關係を詳にせよ。(專檢)

7 品性修養の必要あることを述べよ。(本准—京都府)

(1) 品性は行爲の習慣で出来るものである。されば善い行の習慣は自から立派な品性を作りあげるし、反對に悪い行の習慣は悪品性をつくるに至る。されば一言一行をつくしんで善い行をなす様に心掛けねばならぬ。かくてよい品性がつくられれば將來の行爲にも良い影響を與へて善い行が易々として行へるに至る。これ品性修養の必要なる一理由である。

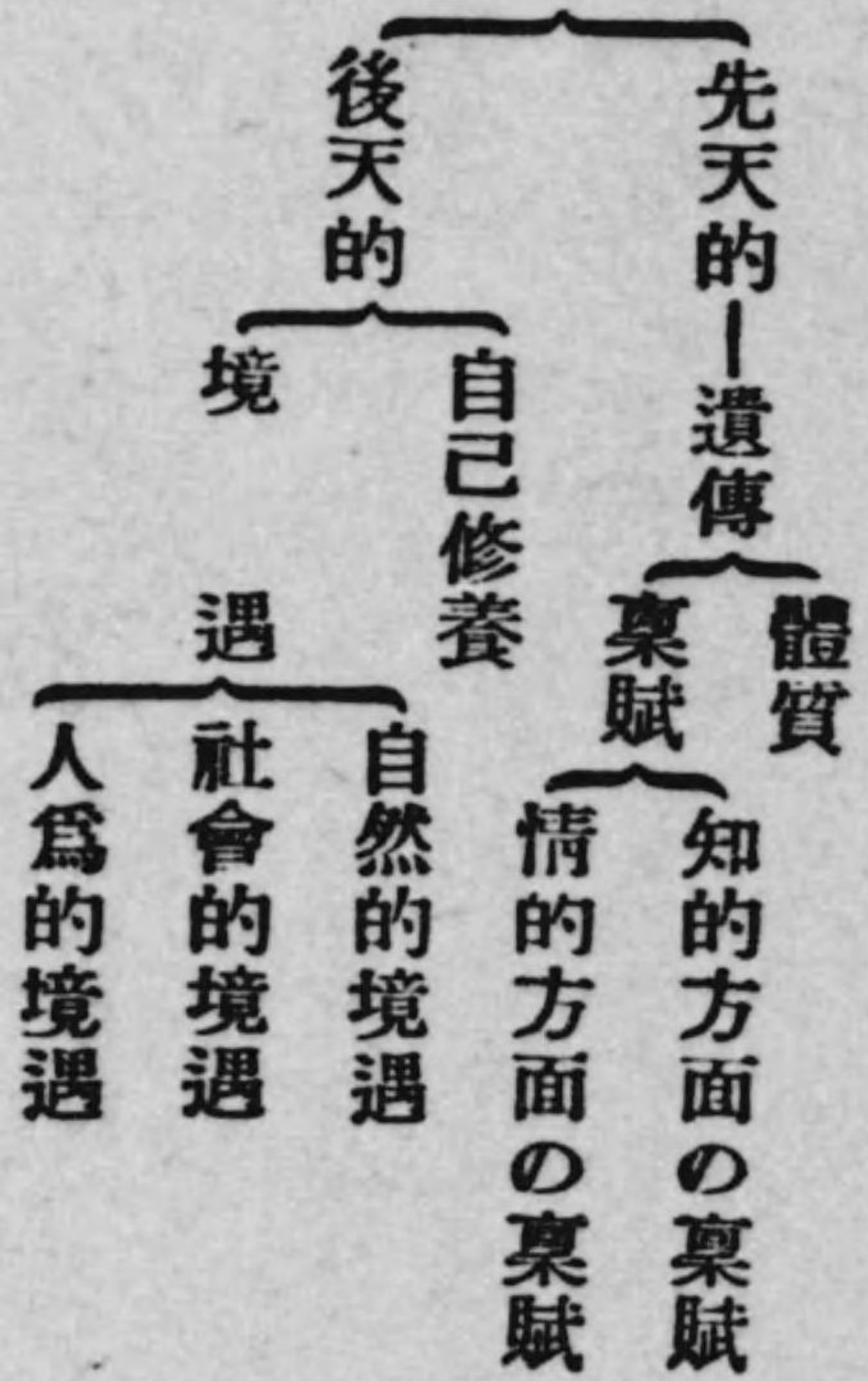
(2) 長い間に築きあげた習慣も一日の不注意によつて全く破られてしまふこともある。従つてたとひ、立派な品性が出来たとて安心してゐることは出来ない。不斷に注意して慎まないとすれば一旦の懈怠は多年の苦心を水泡に歸せしむることがある。されば時々刻々の修養が必要である。

8 品性修養が可能なる所以を説明せよ。(本正—新潟縣)

品性は過去における行爲の結果である。而して人はその品性に應じた行爲を採擇するに至るものである。然し善い品性が出来たとて安心することは出来ない。何となれば行爲は品性を作り更へる働をなすからである。換言すれば品性は固着して動かないものではなく、不斷に成長しつゝあるもので、その發達は行爲によつて常に影響せられ作りかへられてゆくものである。品性修養の可能な所以はこゝにある。されば我等は一言一行を慎しんで堅忍持久、怠ることがなければ自己の品性を改造し進歩せしむることの出来るものである。孔子は日夕仁に志して修養を積み、年七十にして能く心の欲する所に従へども矩を踰へざるの域に達したのである。

【参考】

【品性の素因】



【品性の修養】 藤井博士の説

品性の修養は例へば工匠が家屋を建築するのと似てゐる。工匠が家屋を建てようとする時には先づ設計圖を作り次に材料を蒐集し、その設計に従つて或はこれを切り、或はこれを鉋で削り、或はこれに穴を穿ち、或はこれに溝を作り、柱となし、板となし、梁となし、櫓となし、棟となし、これらを構成して遂に設計圖通りの家屋を實現するのである。品性の修養もこれと異ならない。我等が畫く所の理想はやがて我等が作るべき品性の設計圖であり、我等が遺傳、教育、境遇等から得た所の諸種の性癖、衝動、思想、感情等は總てその品性を構成する材料である。しかしたとひ設計圖があり、材料があつても勞作しなければ品性は成就するものではない。その勞作は我等が日常の實

踐躬行である。されば我々はまづ自己の理想を立てこれに循つて諸多の材料に加工し、その理想を實現しなければならぬ。自我は甚だ微妙な作用を有するものであつて一度うけた刺戟はどれほど微細であつても善悪共に永くその影響を受けて終生これを脱しないものである。これ故に品性を修養することは決して容易なことではない。たとひ小事であつてもこれを忽ちすることなく堅忍持久一事を慎しみ一行を戒め常にその理想を實現するやうにと努力しなければならぬ。

【類題】 一 品性の修養法につきて記せ。(専檢)

第三章 人格

9 人格成立の三大條件につきて述べよ。(尋正—東京府)

人格とは人の人たる所以の資格である。人の人たる所以の資格とは、自覺と統一と理想に向つての發展の三者である。この三つが人格成立の三大主要條件である。

(1) 自覚 自覚とは一切の意識的作用を自己の作用であると意識することである。即ち自己意識である。動物は意識はあつても自己意識はない。

(2) 心身の統一 人には種々の欲求がある。心身の統一とはこれらの欲求の正當な價値を認め、吾人の目的又は理想によつて是等を適當に制御又は満足せしむる様に規制して心身生活に調和あらしめることである。

(3) 理想に向つての發展 常に現在の不完全な状態に満足せずして、よりよき状態に達せんとし、理想を定めて之に向つて奮闘し、絶えず向上發展を圖るものである。即ち理想をもち無限にこれに向つて發展してゆくが人格の主要素である。

### 【類題】

- 一 人格とは何ぞや。(尋正—福島縣、富山縣・本正—鹿兒島縣)
- 二 左の語の意味を説明せよ。人格。(尋正—大阪府)
- 三 人格の意義を明にせよ。(専檢)
- 四 人格とは何ぞや。(専檢、高檢)
- 五 左の語の意味を説明せよ。人格。(専檢)

## 10 人格の本質を明にしその修養上の注意を述べよ。(本正—愛知縣)

(一) 人格の本質 (前問人格成立の三大要件のこと)

(二) 修養上の注意 人格の内容は教育により、自己修養によりその發達に差を來すものである。されば不斷の努力を以て徳性を涵養してゆくならば聖賢の域にも達する可能性を有する。これ修養の必要なる所以である。修養上特に注意すべきは次の諸點である。

(1) 常に自己の人格を尊重してその威嚴を傷ける様なことをせぬこと。各人は地位職業の上にはそれぞれの相違があるが人格としては平等の權利があるから、各自その地位身分に應じた禮儀作法を重んじ自から威儀を保ち他人に對して卑屈賤陋な言動をなしてはならぬ。

(2) 他人の人格を尊重すること。自己の人格を尊重すべき事を知れば同時に他人の人格をも同様に尊重せねばならぬ。他人の人格を尊重し得ないのは自己の人格の尊いことを深く感ずることが出来ないからである。

(3) 外部の制裁や權威の壓迫に左右せられず、なすべきこと、なすべからざることとを明かに區別して、爲すべしとの自覺の下に己の利害如何に拘らず實行する様にせねばならぬ。

11 人格の平等性と差別性について説明せよ。(尋正—愛知縣)

(一) 人格の平等性 人格は人の人たる資格であるから、瘋癲、白痴にあらざる限り人は男女、地位、職業、貧富の如何に關せず人格として平等なる待遇をうくべき資格がある。されば人格は形式上より考へれば萬人平等である。

(二) 人格の差別性 されど内容より考へれば人格はその發達の程度に従つて千差萬別である。即ち人格の三特質も人毎に高下の差がある。自覺にも明暗があるし、心身の統一にも十分、不十分があるし、自己發展にも高下がある。されば人格はその價值も同じではない。修養の必要なる所以はこゝにある。

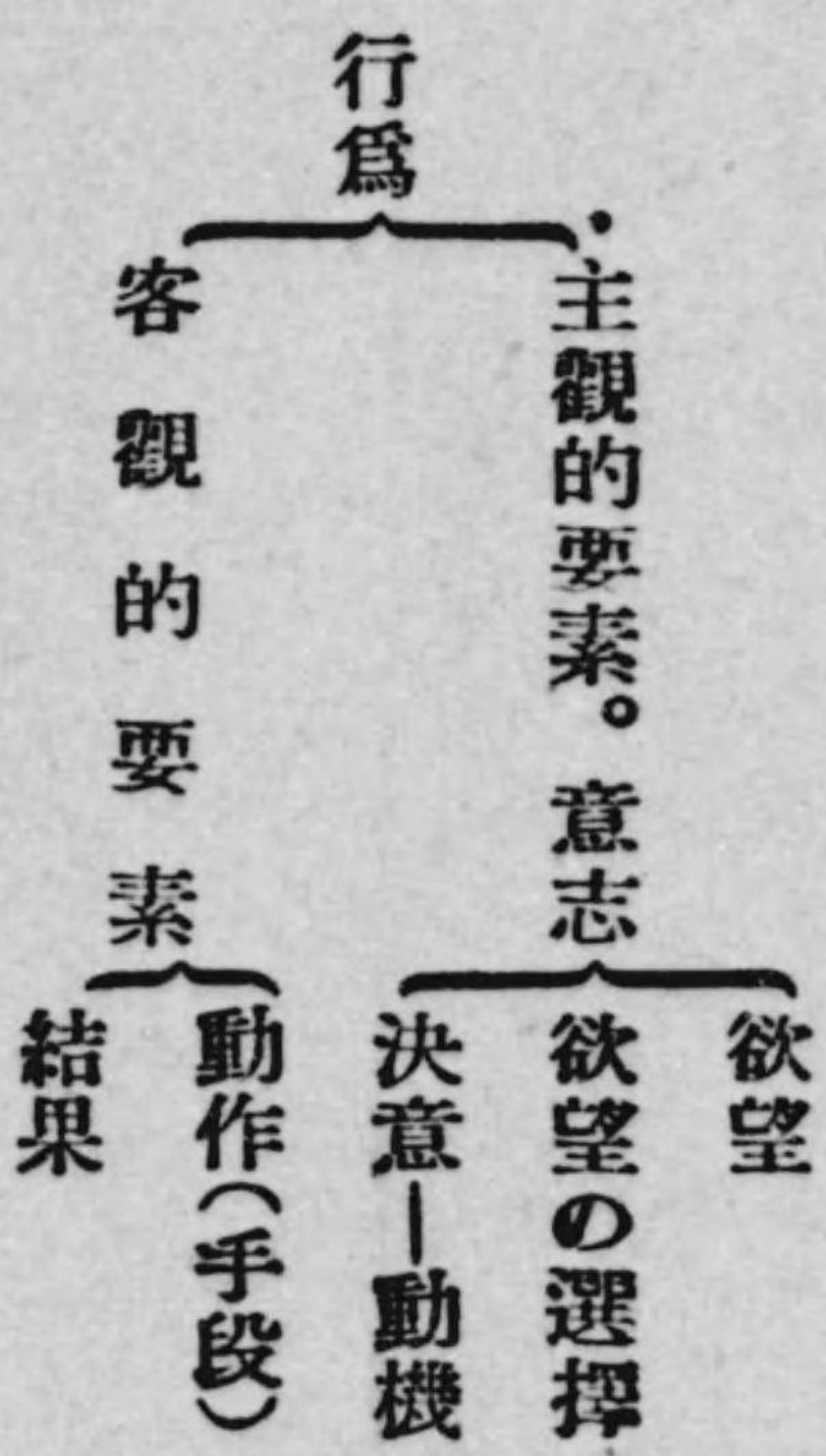
### 第四章 行爲の批判

12 行爲の要素を説明せよ。

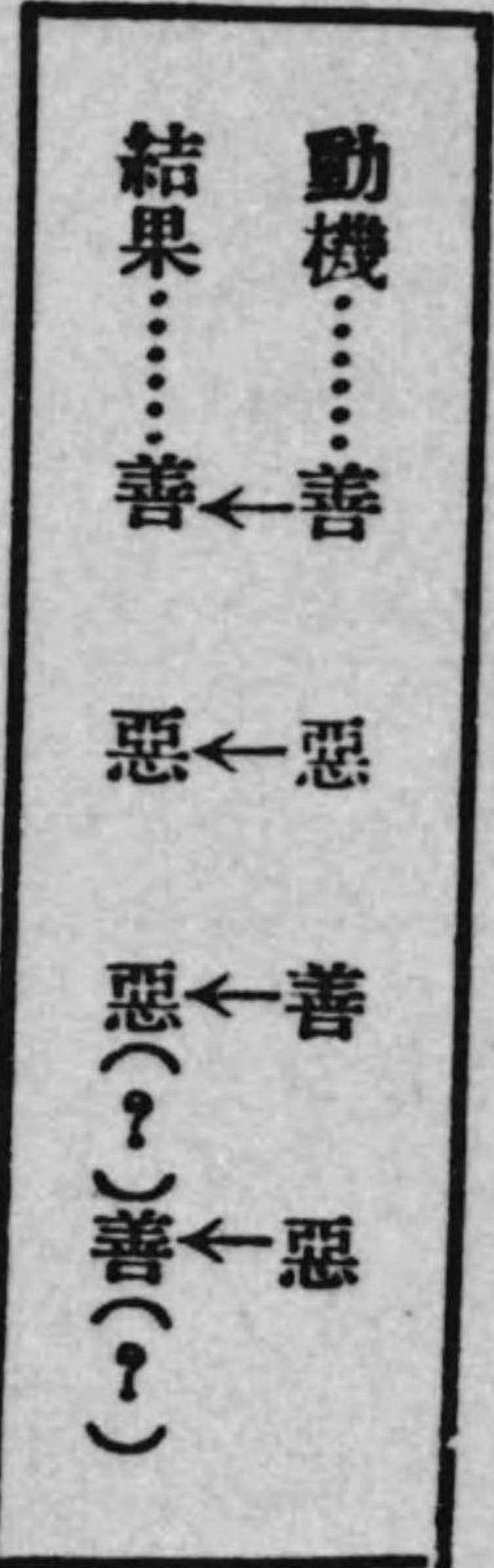
行爲には主觀的要素と客觀的要素とがある。主觀的要素とは行爲の起因即ち意志のことで、客觀的要素とはその外部に現はれた動作及び之に伴つて生じた結果のことである。

(一) 主觀的要素 意志が活動するには先づ欲望がなければならぬ。欲望が二個以上同時に發現すれば、それらと比較してその一を選択する。そしてその一に決定すれば動機となり初めて行爲となつて現はれる。

(二) 客觀的要素 意志の外部に發動した動作並にその結果を指していふ。例へば貧兒を見て食物を施與した行爲について見ればその施與は動作で結果はその貧兒が飢渴を免れたことである以上を表示すれば次の如くなる。



【参考】 行爲の批判



行爲を批判するのに動機も手段も結果も共に善或は共に惡なる場合はその批判は容易であるけれども、これに反して動機が善で、手段結果が惡であつたり、動機が惡で手段結果が善であつたりした場合は甚だ困る。この時動機に重きを置いて決定せんとする者と、結果に重きをおかうとする者とが生ずる。本章はそれについて述べようとするのである。

13 動機論を説明し且批評せよ。

(一) 動機論の意義 動機論とは行爲の主觀的方面のみを重んじ、正邪善惡は動機の如何によつて決すべしといふ説である。

(二) 動機論の種類 動機論もその主張の如何によつて次の三種に分つことが出来る。

A 動機を絶対に重んじ動機さえ善ければ結果の如何の如きは顧みる所にあらずとするものがある。

る。この説によれば目的は手段を神聖にし目的達成のためには如何なる手段を選ぶも差支へないとする。

B 目的にも手段にも結果を豫想し得た意志が全體として正善ならばその行爲も正善であるとすもの。この説は目的のために手段を選ばぬやうな、Aの説は認めない。即ち不良な手段を豫想せる行爲は善行とはしない。

C 結果を豫想し得た意志が正善ならば善行爲としてもよいけれども、その時に若し豫想し得なかつたのが不當と思はれる場合には善とは認めることは出来ない。即ち相當の注意を以て結果を豫想した意志が正善ならば善行爲とするものである。

(三) 動機論の批評

(1) Aの説は行爲を批判するのに動機に重きを置くことは惡くはないが、その爲に手段を全然問はぬは誤りである。例へば他を惠むために盜をしてもよいなどは到底考へられない。

(2) Bの説は不良な手段を認めない點に於てA説よりもよい。然し、豫想の誤りや、豫想にもれたり、又豫想した通りの結果を生ぜぬこともある。されば豫想した意志のみより見て行爲を批判するは未だ適當ではない。



(3) C説はB説を修正したもので豫想し得たるにもかゝらず豫想しなかつた場合は善行爲となし得ないとするのであるからこれは純然たる動機論とはいへない。即ち結果論の分子が含まれてゐることになる。

14 目的は手段を選ばずとの諺あり、その正否を辨せよ。(本正・兵庫縣)

目的は手段を選ばずとは極端なる動機論を説くもので、動機を絶対に重んじ、動機さえ善なれば結果の如何は問ふ所でないといふ意である。されば此考へによれば、孝の爲には盗みをするのは少しも咎むべきことではなく却つて大いに賞むべきことになる。

一體動機は手段結果といふことを全然ぬきに考へ得るものであらうか。或事をなすのはこれこれの結果になると豫想すればこそ動機となつて、實行に現はれて來るのである。されば動機だけ孤立して成り立つことは不可能である。動機が成立つには豫想された結果が必要である。従つて動機といふ悪いは如何なる結果が豫想されたかといふことによつて決定されなければならない。されば前例の(孝のために盗みをするといふ)目的は手段を選ばずといふ場合のその目的には豫想される結果

に悪の分子を含んでゐる。従つてその目的即ち動機は正しいものではない。さればかゝる諺の誤りなるはいふまでもないことである。

15 道德の標準を結果に求めんとする説を論評せよ。(本正・愛知縣)

(一) 結果論の意義 結果論とは行爲の客觀的方面即ち、結果のみによつて行爲の善惡を論定せんとする説をいふ。此説は功利派の倫理學者や法律學者によつて唱へられる。

(二) 結果論の種類

A 動機は行爲の道德的目的とは何等の關係もない。されば外形さえ正善の規範に合へば正善である。従つて虚名の爲の慈善も私利を營まんために貧民に施をするのも、眞の仁愛の精神より他人を救助したのと同價値であると主張するもの。

B 行爲の批判にあつては如何にしても豫想の出來ない偶然の結果は除かねばならぬとするもの。即ち行爲が動作として現はれない前に心中に想像してゐた結果によつて批判せよといふもの。

(三) 結果論の論評

(1) A説は確かに一面の眞理はある。何となれば行爲は或結果を社會に實現せん爲に行ふものである以上はその結果も行爲批判の一部とせねばならぬ。されど結果のみによつて判断するのは極端である。行爲をなす場合にその結果を確實に豫測し得ない場合もあるし、又却つて反對の結果を生ずることもある。のみならず行爲は計算することは出来ない。されば此説は眞理とは認め難い。

(2) B説はA説よりは偶然の結果を除いたゞけよい。しかし豫想された結果にも目的とするものや、目的に附隨して起る結果もあるから、兩者を區別せぬは當を得たものではない。

## 16 動機論と結果論の誤謬を明にせよ。

動機論も、結果論も共に行爲の動機と結果を引き離して考へた點に誤りがある。蓋し行爲には内面的、外面的の二要素がある。而して動機論は内面的立場に立ち、結果論は外面的立場に立つて善悪の判断をなさんとするものである。

動機は必ず動作となつて現はれる。而してその動作が外部の事情によつて妨げられなければ所期の結果を生ずる筈である。又行爲の結果は必ず動機より出たものである。全然動機に基かぬ結果は

行爲ではない。動機と結果は一行爲の二要素で互に聯關して一の行爲をなすものである。されば結果と離れた動機や、動機と關係のない結果は存在しない。動機は心の内に描かれた結果の觀念で結果は動機の事實として現はれたものである。されば動機論も、結果論も離し得ざるものを離して考へてゐる所に誤謬がひそんでゐる。

しかし動機論中、結果をも豫想するを要し、よし豫想しなくも豫想し得られる場合は豫想しなかつた所に誤りがあるとすることは結果論と一致するから誤りとはいへない。

又結果論の中にも結果のみによつて判断せず、どうしても豫想の出来ない偶然の結果は除去せねばならぬと主張するものは純然たる結果論でなく動機論と一致すべきであるから又誤りとはいへない。

## 【参考】【動機論と結果論に對す吉田博士の説】

動機は行爲者自身の品性が基礎となつて現はれて來るものであり、又それより如何なる結果が生ずるに至るであらうかといふことについて豫じめ念頭に想ひ浮べらるゝ結果の種類もその人の品性の反映である。それ故同じ品性の人であれば、どういふことが動機となるか、又どういふ結果を豫

想するかといふ事の間には自から不可離的關係があることが分る。(中略)：それ故此の動機と結果とを全く分離して動機さえ善ければ結果はどうでもよいとか、結果さえよければ動機の如何は問ふ必要がない等といふのは誤れるの甚しきものである。それは餘りに事實から離れた抽象論にすぎない。

【類題】 一 行爲の動機と結果とに就きて思ふ所を述べよ。(專檢)

17 動機と志向との關係如何。

(一) 動機の意義 動機とは行爲を起す原因である。詳言すれば各種の欲望の中より思慮の後自我によつて選擇された目的觀念で行爲を起す原因たるものである。

(二) 志向の意義 志向とは先見された結果をいふ、即ち結果の全體の中で先見されたものだけをいふ。

(三) 兩者の關係 動機は行爲の目的原因である。凡て行爲はその目的が達せらるゝと思ふ

が故になすのである。されば結果の中には動機に相當する結果を含んでゐる筈である。それ故、志向の中に動機に相當するものが含まれて居らねばならぬ。志向の全部は動機ではないがその一部は動機に相當する。従つて動機は志向の一部であるといつてよい。かく動機は志向より範圍は狭いが意味は深い即ち目的原因となつてゐる。かくの如く動機は志向の一部であるが普通に動機と志向とを對立させる時は動機の部分を除いた他の部分を志向と呼ぶ、かゝる意味に於て兩者の關係を見れば動機は志向を離れて成立せぬ。動機が成立する爲には志向がなければならぬ。又志向は動機に對しての志向であるから、それ自身存在することは出来ない。されば行爲を批判するには動機のみにより、或は志向のみによることは出来ぬ。兩者は互に依存するもので動機の善惡はそれに伴ふ志向の如何によつて決せらるべきで單に動機のみを抽象して決することは出来ない。

第五章 意志の自由及び必然

18 意志必然論とは何か。且その誤れる點を説明せよ。

(一) 意志必然論の意義 意志活動は何等の原因なき活動ではなく一定の原因根據ある活動である。即ち一定の原因があり、その原因の必然の結果として起るものである。かく意志活動には原因あるが故に必然の結果であると説くのである。

(二) その誤れる點 意志には原因があるとする點は確かに一面の眞理をとらへてゐる。しかし原因あるが故に必然なりといふ點は大きな誤りである。一體原因には起動原因と目的原因とがあるのに必然論者は起動原因のみを考へて目的原因を忘れてゐる。もし起動原因(機械的原因のこと)より起つた活動ならば必然といふも誤りはない。されど目的原因より起つたものならば必然と見ることは出来ない。目的原因に將來目から實現せんとする目的の觀念が原因となつたものであるから、活動者自からが自由に決定した活動である。眞の意味の意志の自由とは此意味におけるものである。

19 意志自由論とは何か且その誤れる點を説明せよ。

(一) 意志自由論の意義 意志は全然自己の發意によつて活動し得るとするもの即ち他に何

等の原因なく、自由に動機を決定し得るものであるとする。

(二) その誤れる點 もし何等の理由なく自由に事を決定する、換言すれば偶然に事を決定するならばそれに對して吾人は自由とは感じない。寧ろ壓迫とさえ感ずるだらう。吾人は或理由により働いた時即ち自己の内面的性質より働いた時却つて自由と感ずる。又かゝる偶然的の活動に對しては責任を問ふといふことは意味をなさない。責任を問ふ以上は何かそこに基く所がなければならぬ。

20 意志の自由の意義を明にし、之に關する各自の見解を述べよ。(尋正—新潟縣)

意志は將來自から實現せんとする目的の觀念が原因となつて起る活動である。従つて活動者自からが自由に決定した活動である。意志の自由とはこの意味である。目的も原因もないのに自由に發動するといふ意味ではない。

意志の自由なる所以を意志活動を分析して更に明かにしよう。

(1) 缺乏の發生 行爲の原因は自我の現在の情態の缺乏、不満足を満さんとするにある。

(2) 欲望 缺乏不満足を満すために想起される事物の觀念とそれに伴ふ感情とが合成して欲望となる。一定時には種々の欲望が起ることがある。

(3) 思慮の選擇 多數欲望の中より、自我が思慮を加へてその一を選ぶ。その選ばれた欲望が動機である。されば動機が成立するためには思慮選擇が行はれることを要する。

(4) 決意 欲望を思慮選擇する主體が意志である。思慮選擇によつて動機が成立し、その實現手段をも考慮して實行せんとするに至れば決意といふ。

かくてそれを實行するといふ意志活動が現はれて來るのである。これを自己決定といふ。その目的を定めるのも、その目的を實行するのも自我である。決して自我以外のものによつて決定されたのではない。かくの如く自から目的を定めて自から決定する所が自由といはれる所以である。

## 21 責任の倫理的説明をなせ。(本正—三重縣)

(一) 責任の意義 責任とは行爲の結果の原因を行爲者に歸することである。即ち自己の行爲の結果について善惡ともに之を一身に負ふことである。

(二) 責任ある理由 かく責任を負ふのはその行爲の根源が自己にあると感ずるからである。即ち我々が如何なる欲求を選擇して動機となし、行爲とするもそれは自己の良心の活動と自己の品性とに基づいて決定したもので全く自己決定によつたものだからである。要するに責任のあるのは道徳的選擇の自由にある。

(三) 責任の程度 責任は道徳的選擇の自由によつて生ずる。されば責任の程度も選擇の程度によつて定る。従つて誘惑や煽動、教唆、強制によつて行動する場合は責任の程度も自から異つて來るものである。

【類題】 一人が己のなしたる行爲に對し責任を有すとは如何なる意かを説明せ

よ。(本正—新潟縣)

二 人は自己の行爲に關し何故に責任を負ふべきか。(專檢)

22 習慣的動作及過失が道徳上責任ある所以を述べよ。(本正—静岡縣)

(一) 習慣的動作の責任ある所以 習慣的動作はこれを實行する瞬間には思慮選擇をしたのではないが、之を實行した後には自から善惡を判断し得るし、又父母教師等の教訓、注意によつて明かにその是非善惡を知ることが出来る。一旦是非善惡を知ればその善を助長し、惡を改めねばならぬ。又之を打破改善するに足る意志を有するにも拘らず尙努めて之を改善することなく習慣的にその惡習を繼續するとするならばそれは道德上の責任を免れることは出来ぬ。

(二) 過失の責任ある所以 過失とは行爲の目的は不良ではないが、精確な思慮が缺けて、漠然と行つたために惡に陥つた動作をいふ。過失は行爲者が輕率で周到なる用意を缺き、結果に關する豫量が足らぬか、或は知見の明晰を缺けるためである。かゝる行爲はその思慮の十分たらざる點に於て、豫量の足らざる點に於て責任を負はしめるのである。もし十分慎重な思慮豫量をなせば恐らくその過失に陥ることはなかつたであらうといふ點に於て道德上の批判を免れることは出来ぬ。

## 第六章 良心

### 23 良心の意義及其作用を述べよ。(本正—兵庫縣)

(一) 良心の意義 良心とは道德意識の別名で自己の行爲及品性に關して働く時の精神の名である。良心を一般の精神作用と區別して特殊の能力であると考へるのは大いなる誤である。

(二) 良心の作用 大體精神の三方面に從つて三方面に分たれる。

A 知的作用 (指導作用)

(1) 各行爲の正邪、善惡の判断を下し。

(2) 又理想を認めてそれに近づき、達する道を明かにする即ち理想を明かにする作用である。

B 情的作用 (審判作用)

(1) 責務の感 實行前に發現するもので強い責務の感情を生じて止むに止まれぬ強い壓迫を感ずる。

(2) 後悔賞讃の感 實行後に發現する感情で或行爲を見れば自から愉快に感じてこれを賞讃し或他の行爲に對しては自から不快を感じてこれを非難する。

C 意的作用

四一四

正しいと思ひ、賞讃すべきことと感じたことは断じて行ひ、間違つたことと考へ非難すべきことと感じたことは決して行はないことをいふ。

【類題】 一 良心の機能を説明せよ。(本正—愛知縣)

二 良心の要素につき説明せよ。(尋正—愛知縣)

良心の作用を靜的に見たもので本問と同じである。

三 良心とは何ぞや。(専檢)

【参考】 【良心の缺陷】

(一) 知的方面の缺陷 理想の認識に於て狭い自己の知見のみを確心して他の善良な知見を容れ得ないものでこれを頑冥固陋といふ。

(二) 情的方面の缺陷 良心の命令に従はなくても心中に何等後悔、不安の感のないものでこれを無恥とす。

(三) 意的方面の缺陷 善を行はうと決心しても實行し得ないもので薄志弱行とか優柔不斷といふのはこれである。

24 良心と品性との關係を明にせよ。

(1) 良心の明暗強弱は品性の優劣高下に因る。良心は行爲の善惡を判別する。しかし二個以上の動機の争ふてゐる時はその是非を明かにし難く煩悶苦惱することもある。かゝる時行爲者の去就はその人の品性の高下如何によつて決定せられる。又審判作用も品性の優劣の如何によつて左右せられる。即ち品性が高尙であればその審判は適當に行はれ善につき惡を避ける様になるが、品性が劣等であればその判定が往々正鵠を失し邪惡を正善と誤認し又邪惡の感じを深くもたぬ様になる。故に良心の審判を誤らしめないためにも常に品性の修養をつとめねばならない。

(2) 品性は良心作用に基づいて出来る。何となれば品性はもと行爲の習慣性である。而して行爲は個々の事件の善惡の判断に發し意志活動の結果になるからである。

要するに良心と品性とは兩方互に因果の連鎖を以て結合してゐるのであるから、良心を明かにしようとならばその品性を高潔にし、品性を高潔にするためには常に良心を明かにしその權威に服従

25 良心の起原及發達を説け。(本正—静岡縣)

(一) 良心の起原 良心の起原に關しては種々の説があるが、これを天賦説、生得説、經驗説の三説に大別することが出来る。

A 天賦説 天賦説とは良心は天が人に與へたとする説で人が萬物の靈長たるはこの良心があるためである。とするされど天が與へたといふが如きは科學的説明でなく、且この説によれば良心に差異のあることの説明が出来ない。

B 生得説 良心は人類の本性に固有するもの即ち生來備つてゐるもので經驗で出来るものではないとする説である。この説は更に特殊的直覺説と普遍的直覺説とに細分することが出来る。

(1) 特殊的直覺説 良心には個々の行爲についてその善惡を直覺して判別する力があるとする説である。

(2) 普遍的直覺説 個々の行爲の善惡を知るのではなく正邪善惡を判定する普遍的原理を有

すとするものである。

以上兩説とも直覺する力があるとすれば如何なる場合も如何なる時代も常に同じである筈であるが實際の事實は之に反してゐる。この事實を此説は説明することが出来ない。

C 經驗説 良心は經驗によつて生じたものであるとする説である。この説は更に實驗説と進化説の二派に分れる。

(1) 實驗説 吾人は生來良心をもつてゐるものではない、のみならず之を生ずる傾向もない。然るに經驗、教育、境遇等によつて良心を有つに至るのであると説く。

(2) 進化説 良心は人類代々の經驗によつて生じたとする説である。即ち原始人類には良心はなかつたが代々の經驗によつて生じ漸次後代に遺傳し生來幾分の良心を有するに至つたのであると主張する。

以上兩説とも本來有せなかつたものが如何にして今日の如き良心を有するに至つたかを明かにすることは出来ない。進化説は良心發展の道程を説明し得るがその起原は説明し得ない。

以上の諸説はどれも難點があるから何れもとすることは出来ない。吾人の本性は生來良心の生じ来る傾向がある。この點より見れば生得的のものである。しかしその傾向に種々の經驗を加へると良



心が發達するのである。此點より見れば經驗說に眞理がある。要するに良心の起原は内的性能と外的事情の二要素の協同にあるといはねばならぬ。外的事情とは諸種の道德的制裁のことである。かかる見地に立つ説を實現說といふ。要するに實現說が最も完全に良心の起原を説明することが出来る。

(二) 良心の發達 前述の如く良心は先天的性能が教育その他の諸種の經驗に刺戟されて生ずるものであるから、良心の發達することは明かである。良心を發達せしむる外界の勢力中最も重要なのは家庭、學校、社會、自然の四つである。

【類題】 一 良心の起原に關する先天說と經驗說とを批判せよ。(本正—愛知縣)

26 良心の本質を説明せよ。(本正—和歌山縣)

良心の本質は極めて複雑であるから、古來幾多の説がある。或者は知力となし、或者は感情となし、或者は意志とした。

(一) 知力とする説 これに次の二種がある。

- (1) 良心は吾人の本性に先天的に存する知力とする説。
- (2) 良心は知力作用より經驗的に派生したものとす説。

(二) 感情とする説

- (1) 良心は吾人の本性に先天的に存する一種の感情なりとする説。
- (2) 他の感情より派生したるものとする説。

(三) 意志とする説

- (1) 良心は善良なる意志なりとする説。
- (2) 良心は先天的に吾人の本性に備つた一種の原動力なりとする説。

かくの如く種々の説があるが良心は單に知力でも又感情でも、意志でもない。知情意全體の活動である。或方面より見れば知力であるし、他の方面より見れば情的であり、又他の方面より見れば意的である。一方に偏するは良心の本質を知つたものといふことは出来なす。

【類題】 一 良心の本質について述べよ。(本正—山口縣)

二 良心の本質及作用を説明せよ。(本正—島根縣)

四二〇

27 良心の命令に従ふべき理由を説明せよ。

(一) 良心の命令 我々は常に我が理想に近づき本務を實行して我品性の向上をはからねばならぬと感ずる。即ち或事はなすべし、或事はなすべからずと感知する。この心を良心の命令とす。

(二) 良心の命令に従ふべき理由

(1) 良心の命令に背くのは不合理で人の人たる特色を失はしめる。何となれば良心の命令は心意全體の命令で、背く心は心意の一部分である。一部に全部を服従せしむるは本末を誤つたものである。

(2) 良心の命令にも誤謬を見出すことが出来る。これは我のより進歩した良心が以前の低級良心に對する批判である。されば道徳的に進歩した結果である。誤りある故に従はぬでもよいといふのは進歩ある故に従はぬでもよいといふことになり自家撞着となる。その時の良心の命令はその

時に於てはそれに勝るものなく絶對の權威をもつてゐるものである。それ故良心の命令には従はねばならぬ。

併しながら輕卒に一時の感情を良心の命令と思つてはならぬ。それには良心の命令と確信する前に十分冷靜に考へることが必要である。

【類題】 一 良心について知る所を記せ。(本正—岐阜縣)

第七章 道徳的理想

28 善惡の意義を明にせよ。

善惡は必ず一定の目的に關係してゐる。その目的に適つたものは善で、適はぬものは惡である。これは單に道徳上の善惡のみでなく、事物についても同様である。道徳上にいふ善惡は人間究竟の目的即ち理想に照して判斷する。即ち人間究竟の目的に適する行爲は善でこれに反する行爲は惡で

ある。如何なる行爲にも目的はある。その個々の行爲の蓄積して統一せられた人生全體にも種々の目的の統一せられた大目的がなければならぬ。それが人生究竟の目的である。この究竟目的が道徳的判斷の標準となるもので、之に適する行爲が善、これに反するのが惡である。

### 29 理想の意義を説明せよ。(本正—東京府)

理想とは現實の狀態に不足を感じる所より生ずるもので、現實の到達すべき完全なりと考へられた狀態をいふ。されば事實存在するものではないが觀念的には存在する。而して理想は各自の生活を指導し支配する性質を有するものであり且或程度までは客觀的の價値をも有してゐる。

理想には相對的のものと絶對的のものとがある相對的理想は實現し得る理想で、絶對的理想はその實現は容易ならず、永久の課題で接近し得るにすぎぬものをいふ。人生究竟の目的はこれである。

### 30 道徳的理想の要件を説明せよ。

(一) 道徳的理想の意義 行爲には凡て目的がある。何等の目的のない行爲は考へ得ない。攝生は健康のためである。健康は人生の活動の爲である。かくの如く順にその目的を追ふていつたならばもはや何物の手段でもなくそれ自身が目的である所のものに到達する。この最高の目的を至善、究竟善、最高善ともいふ。これが道徳的理想である。

#### (二) 道徳的理想の要件

- (1) 肉體と精神との何れにも偏らぬものなること。
- (2) 本能や衝動を偏重したり、絶滅したりせぬものなること。
- (3) 知情意の何れにも偏せぬものなること。
- (4) 人生を積極的に發展せしむるものなること。
- (5) 個性を尊重しその十分なる發展をなさしむるものなること。
- (6) 社會的團體を廣大に進ましむるものなること。
- (7) 道徳を人生のあらゆる活動の基礎と考へ各方面の價値を道徳的價値によつて調整統一するものなること。

これらの點に注意して道徳的理想を考究せねばならぬ。

31 倫理學上に於ける治然主義の要領を説明せよ。(本正—愛知縣)

(一) 治然主義とは何か 治然主義とは一般公衆を眞に満足させること、自己を眞に満足させることが全く一致し、一般公衆にとつて眞に善であることが自己にとつても亦眞に善であるといふことを信じて眞に一般公衆の爲に盡すことを自己の最高目的とし、之によつて自己を眞に満足せしめんとする所のものである。

(二) その要領

(1) 個人的方面より見た道徳的理想 個人的方面より見れば道徳的理想は結局、良心的活動といふことになる。良心的活動とは自己の認める最善の目的を實行することである。最善の目的は自分の心全體として、それをその場合に最もよいと認めた所の目的である。従つて全體としての最もよい目的を達する爲には或部分的要求即ち發作的欲望などを壓へる必要が起つて来る。換言すれば自己犠牲が必要となつて来る。かうして心全體の目的を達してゆくのが倫理學上自我實現といふ。

(2) 社會的方面より見た道徳的理想 個人的に見れば道徳的理想は良心的活動即ち自我實現

といふことになるが他面、その自我の内容を考へて見る必要がある。人は幼少の頃は自己の身體のみを以て我と解してゐるが發達するに及んで、父母、兄弟をも我の内容としてその利害をも我の利害とし、尙進んで一郷一縣の禍福をも己が禍福と考へ更に國家社會の休戚を以て一身の休戚となし、その發達繁榮を我の進歩、幸福と解する様になる。かくの如く自我は擴張し發展してゆくものである。かくて社會と我とは同一體となる。社會我とはかくの如く擴張された自我をいふのである。人は誰れでも社會我があるけれども、その社會我は人によつて廣狹の差がある。されば一國の同胞、民族を我と同一視してその利益福祉を進めることを以て最高善とし、その實現につとめるのが自我の本性を最もよく實現する所以となる。これが社會的方面より見た道徳的理想である。

(3) かくの如く考へると、個人的方面より考へたのと、社會的方面より考へたものとが全然一致することが明かになる。良心的活動は一面に於ては自己の理想的満足を求めることになるのであるがその内容は自我が擴張されてゐるのであるから、社會の爲につくす博愛的活動となつて現はれざるを得ないのである。かくて治然主義が主張されるに至るのである。

【類題】 一 治然説(人格實現説)とは何ぞや。(本正—愛知縣)

## 第八章 諸倫理説の批判

### 32 快樂説の意義種類を説明せよ。

(一) 快樂説の意義 人生究極の目的は快樂にある。財産も知識もそれは結局快樂を得る爲に求むるものである。されば道德的價値の標準を快樂に求めよ、快樂を生ずる所爲は善で苦痛を生ずる所爲は惡であるとする説である。

#### (二) 快樂説の種類

快樂説も學者によつて主張する所が異なるから種々に分れる。

##### A 心理的快樂説と倫理的快樂説

(1) 心理的快樂説 吾人の欲する者は快樂でその他のものは凡てその手段としての價値を有するにすぎない。この快樂を欲するは心理的事實で理窟ではない。而して小なる快樂よりも大なる快樂を欲するも又事實であるとする。

(2) 倫理的快樂説 我々は快樂を欲し且小なる快樂よりも大なる快樂を欲するは心理的事實

であるが、實際には大なる快樂をすて、小なる快樂をとることがある。時としては苦痛を避ぶことすらある。それ故苦痛を去つて快樂につき、小なるをすて、大なる快樂を選ぶを理想とせよと説くものである。

##### B 自利的快樂説と公衆的快樂説と進化的快樂説

(1) 自利的快樂説 行爲の究竟目的は自己の快樂にある。如何なる行爲も結局は自己の快樂を得んがためである。

(2) 公衆的快樂説 最大多数の最大快樂を行爲の究竟目的とする説である。

(3) 進化的快樂説 行爲の究竟目的は快樂であるが、それは最終の目的で、直接の目的は快樂を生ずる條件を求むるにありとする説である。

### 33 倫理學上に於ける快樂説を説明し且之を批評せよ。(尋正—愛知縣)

(一) 自利的快樂説 人の求むる快樂は自己の快樂のみである。他人の救助も同情も結局、快樂を得る爲に外ならぬ。時として快樂を捨て、苦痛につくことのあるのは失ふ快樂よりも更に大

なる快樂を後に得んとするがためである。而してその快樂は分量が大なれば大なる程その價值は大であるとする。従つて此説の根本には二つの假定がある。快樂は目的として追求することが出来るといふのがその一。快樂苦痛の分量は計算し得るといふことがその二である。

### (二) その批評

(1) 人は快樂をのみ求めるものではない。我が利益を顧みず、他の利益を圖る性質も、もつてゐる。同情、同感、愛情は快樂の有無には關係しない。されば此説によつて犠牲献身の行爲は説明することが出来ない。

(2) 快樂を目的とせば獲得せぬ間は缺乏の苦痛があり、獲得してもその樂は長くない。快樂を獲得する最も確かな方法は之を目的とせず、之を來すべき活動を有効に營むにある。従つて此説の如く直接に快樂のみを追求すれば快を得るより苦痛に出會ふことが多い。これを快樂説の逆理とす。

(3) 快樂を追求し十分に味つたとしても快樂には永續性がないから直ちに感受性を失ふ。されば又他の快樂を求むるに至る。かくてその果ては却つて哀しみに滿されるのである。

(4) 快樂の分量を計算することは困難である。何となれば快樂に永續性がないからである。

而して個々の快苦をその條件から引き出して保有することが出来ないからである。

【注意】 本問について、一口に快樂説といつても大別して三種ある。それらを一々説明してその批評を求むることは本問の趣旨ではないであらう。恐らく本問は自利的快樂説を問ふてゐるものと思ふ。功利説や進化論的快樂説などはそれぞれの名でよく提出されてゐるが自利的快樂説の問題はない。さればたゞ快樂説といへば自利的快樂説を意味するものと思はれる。

### 34 功利説につき説明せよ。(本正—愛知縣)

(一) 功利説の意義 功利説は別に公衆的快樂説ともいふ。最大多數の最大幸福を増進するが人生の目的で、倫理の標準なりとする倫理學説である。人は誰でも快樂を欲求する。されば快樂はそれ自から善である。しかし道德的行爲とは一人の快樂を來すものではなく、社會公衆の快樂を來すものである。何となれば己の幸福は常に最大多數の幸福に關係してゐるからである。それ故一般公衆の幸福を欲求するは各個人の利益となるからである。幸福とは快樂のことである。

## (二) 功利説の批評

## A その長所

(1) 人類の幸福について公平の理を提唱した點にある。總ての人に對して公平な態度をとり、凡てのものになるべく多くの満足と與へる様にせよと唱へた點はその長所である。それによつて實際社會に多くの改善と與へることが出來た。

(2) 幸福に對する欲求を排斥すべからずとなして行爲の目的の内容を與へた點にある。換言すれば禁欲主義の弊を救ひ得た點である。

(3) 常識に近い點にある。一般の幸福を圖ることは常識の許す所であり、且、功利説は多數の幸福と一身の利害とが衝突するが如き時は我が利益を犠牲にすべく命ずるから常識よりも一層嚴格である。常識は他の利を計るも著しく自己の利益を損はぬ程度でなすものである。

## B その短所

(1) 最大幸福及最大多數の意義が明かでない。最大多數とは一社會か、一國民か、世界人類か、動物にまで及ぼすのかその範圍は不明である。又最大幸福とは何を指すか、これ又明かでない。而して最大多數と最大幸福とは常に調和すべきものであらうか、然りとはいへないのである。

(2) 道德意識を満足せしめない。この主義は結果主義である。公衆の目前の利益にとらはれて不具癡疾を救助するが如き行爲は却つて擯斥せられることになり極めて便宜主義、方便主義に陥ることがある。

(3) 此説が快樂主義に立脚する限り快樂主義の難點は免かれない。即ち快苦のみによつて人は動かす、又快樂そのものは目的として追及することが出來ない。

35 ベンザム、ミルの功利説を述べ且批評せよ。

## (一) ベンザムの功利説とその批評

(1) 人生の目的は最大多數の最大幸福にある。而して善惡の標準は快樂の分量にある。その分量を計算するには (1) 強弱 (2) 長短 (3) 確否 (4) 遠近 (5) 産力 (6) 純雜 (7) 人數の七標準による。かく快樂は分量上の差はあるが性質上にはないとする。これがベンザムの功利説である。

## (2) その批評

1 最大多数の意味範囲が不明であり、且最大幸福の意味も明かでない。  
 2 最大多数の最大幸福が最高善たるべき理由如何。彼はそれについては何等説明を與へてゐない。人が快樂を欲するのは心理的事實である。それ故に快樂を生ずる行爲は善となす。これでは善なる所以の倫理的説明とはならぬ。

3 社會の各個人の快苦が計算し得るか、なるほど計算の標準は示されてゐる。しかしその單位がない。且將來の快苦の分量などは確實に先見し得るものではない。又感情は人々のその時の氣分によつて異なるものである。されば計算など到底なし得べきものではない。

### (二) ミルの功利説とその批評

(1) ミルはベンザムの説を祖述したのであるが改修した點も少くない。その改修點の重要なものは功利の原則を説明したこと、快樂に質的の差異を認められた點とである。

1 功利の原則の證明 何故に公衆の快樂を求むるが善かの證明として、ミルは(イ)各人は自己の快樂を欲する(ロ)各人の快樂はその人にとつて善である(ハ)故に一般の快樂は社會成員の全體にとつて善であるとした。

2 快樂に質的差異を認めたこと。快樂は分量上の差異のみでなく、性質上の差異がある。

精神的快樂は肉體的快樂よりも遙かに高尚である。愚者のそれより賢者のそれを、利己主義者のそれより有徳の君子のそれを高級とした。

### (2) その説の批評

1 功利説の證明は論理學上の結合の誤謬に陥つてゐる。即ち部分についていふべきことを全體についていふ誤謬である。

2 快樂に優劣の差があるとすれば行爲價值を判定する他の標準を導入したものであるから快樂が最高標準ではなくなる。

### 36 進化論的快樂説を批判せよ。(本正一青森縣)

(一) 進化論的快樂説 人生最終の目的は快樂で、快樂は唯一の望ましきものである。行爲の善悪はそれが生ずる快樂と苦痛とによつて定まる。然し快樂は直接に求めても得らるべきものではない。間接に快樂を生ずべき條件を求むればよい。その條件は健康の増進と社會の進化とである。身體の壯健なることは快樂を得る條件となるし又社會が進化すればする程苦痛がなくなり、快樂が



増進する。社會の進化發展はあらゆる人類活動の原動力となり社會の進化發展を離れては個人の存在は認められない。結局個人と社會とは同一物であると説くのである。

(二) その批評

A 長所

(1) 快苦は活動に伴ふもので直接目的としては、その活動を求めよと説いたのは從來の功利説よりも進んでゐる。

(2) 個人と社會の有機的關係を説き自他一般の保存完成を説いた點も適當である。而してその社會觀は有機的社會觀であるから、社會觀としても一進歩をなしたものである。

B 短所

(1) 人生の究竟目的を快樂となす點に於て誤つてゐる。人は感情のみでなく理性をも備へてゐる。されば快樂のみで人心の全體が満足することは出来ない。

(2) 社會が進歩すればする程、益々苦痛が減じ、快樂が増すといふのは誤りである。社會の進歩につれて快樂も増すがそれと同時に苦痛も又増す。

(3) 進化せる社會はあらゆる人間活動の原動力といふのも誤りである。もし人間活動の原動

力が社會にのみあれば人類の道德的責任はなくなる。蓋し道德的責任は活動者自身の意志によつて自由に選擇し、決定した時に於てのみ成立するものだからである。

【類題】 一 公衆的快樂説 (功利説) 進化論的快樂説の要旨を述べよ。

(尋正—岐阜縣)

37 直覺説とは何かこれを批評せよ。

(一) 直覺説 道德的眞理は自明で正常な人は一般にこの自明の眞理を直接に認識することが出来る。即ち道德上の知識は推論的のものではなく全く直接的のものでその是非善惡は直覺的にわかるとするものである。さればこの直覺的眞理をもつて行爲の標準とせよといふのである。然らば道德上の判断をなす主體は何か。それは理性である。而して理性は經驗から全く獨立した先天的性質のものである。この理性の直覺なる即ち直覺的の命令のみを尊重して欲求や感情の方面を全く排斥する。

(二) その批評

A 長所

- (1) 簡易平易で解し易いこと。
- (2) 實踐上の效果少なからざること、直覺を究竟原理とはすることは出来ないが行爲の單純な場合にはその價値を容易に認め得るから實踐上には効果が少なくない。
- (3) 吾人に行爲の善惡を判斷する作用のあることを認むる點に眞理がある。勿論直覺的に知るのではないが人が行爲の道德的性質を辨別する意識を有することを認むる點はとるべきである。

B 短所

- (1) 直覺する特殊の能力ありとする點に誤りがある。現今の心理學では特殊能力を認めない。そのみでなく若しかゝる能力があるとすればその命に従ふは一種の外的法則に従ふと異らぬ。されば他律主義である。
- (2) 複雑な場合若しくは全く新奇な場合は周到に注意しても尙誤ることがある。又或行爲は他と比較しなければよくわからぬことがある。かゝる場合は直覺説はその主張を維持することは出来ない。
- (3) 人によつて同一事に對しても評價が異り又同一人にてても時によつて見解の異なるは如何に

説明するか。

- (4) 更に此説では良心の進歩發達を認むることが出来ない。

38 禁欲説とは何か且これが批評をせよ。

(一) 禁欲説の意義 禁欲説とは感性的衝動の欲望を抑壓して極端なる克己を主義とする倫理説である。即ち人性を感性と理性とに區別し、感性は動物性で人の心を惑はし煩惱を起さしめる惡の根源である。されば理性で之等の働きを禁壓せよと説くのである。

(二) その批評

A 長所

- (1) 欲求はとかく溺れ易いものであるから、理性で制御することは必要である。
- (2) 此説によれば奢侈の風を幾分矯正することが出来る。
- (3) 莊嚴なる道德的觀念によつて自己の品位を保つことが出来る。

B 短所

(1) 感情欲望を根絶すれば道徳的理想を實現することは出来ぬ。感情欲望は行爲の動機となるものである。

(2) 禁欲説は自から他愛心を冷淡にする。従つて國家社會を發展せしむる人を養成し難い。即ち消極的となり進取の元氣を失はしめる。

(3) 禁欲説は修徳上の手段であつて目的とはならない。修徳の結果不都合な欲求を漸次征服すればやがて禁絶すべき欲求がなくなる。禁欲の理想の實現が出来なくなる。これ禁欲説の逆理である。

## 第九章 本 務

39 本務の性質を問ふ。(尋正—愛知縣)

(一) 本務の意義 我々が究竟理想を實現する爲に爲さねばならぬこと及び避けねばならぬことを本務といふ。

### (二) 本務の性質

A 絶対性 絶対性とは、本務である限り必ず實行せねばならぬとの要求のことである。言ひ換へれば本務である以上は自己の好悪の如何、便否の如何を問はず必らず實行せねばならぬ。自分一個の利害で變更することの出来ぬ性質をいふのである。

B 普遍性 知情意を備へた人、即ち正常の人格を備へた人ならば如何なる人も本務を有してゐる。男女、老若、貧富の如何に關係はない。これを本務の普遍性といふのである。即ち本務は普遍的のもので總ての人格に共通に存してゐることをいふのである。

C 差別性 本務は形式より見れば普遍的であるが内容より見れば特殊である。本務を實行するには各人の境遇、地位、職業等に應じて差別をつけねばならぬ。然らざれば千變萬化する境遇地位に應じて道徳的理想を實現せしむることは出来ない。

40 権利について知る所を記せ。(尋正—岐阜縣)

(一) 権利の意義 権利とは一人の人格者がその最高善を實現する爲に他の人格者に對して

有する行為の自由である。されば法律上の権利と同じではなく人格に属する道徳上の要求である。従つて人が人として有するものであるから賢愚貧富によつて有無を變ずるものではない。

(二) 権利の種類 人格に属する道徳上の権利の重なるものは次の五種である。(1)生命保存の権利 (2)自由行動の権利 (3)名譽保護の権利 (4)物品所有の権利 (5)機會均等の権利

(三) 権利の特色

- (1) 人格の本性に属するもので偶性ではないこと。
- (2) 知情意の缺くる所なきものは誰も有すること。
- (3) 正當の理由なくして之を奪ひ取り、又は他人に譲ること能はざるものなること。

【類題】 一 左の語の意味を説明せよ。権利。(尋正—大阪府)

41 権利と本務との關係を述べよ。

(一) 権利の意義 (前問参照)

(二) 本務の意義 (三十九番参照)

(三) 兩者の關係 兩者の關係は道徳上より見れば並行し且同範圍である。即ち本務のある所には必ずそれだけの権利が伴ひ、権利のある所には必ず本務が伴ふものである。例へば人生の目的を達する爲に實行する行為が本務である。しかしもし権利がなければ他より妨害をうけて實行することが出来ない。故に本務があれば必ず権利が伴ふのである。又権利があればその権利に相當する本務を盡さねばならぬ。然らざれば権利を享樂すべき主張の根據を失ふのである。されば兩者は同一物の両面で表裏をなし人格の二屬性をなすものである。但し此處にいふ権利と本務とは同一人が同一の事物に對して有する権利と本務とをいふのである。

【類題】 一 権利と義務との關係を述べよ。(専檢)

【注意】 【道】 吉田靜致博士の教科書には本務のことを道として説明され、吾人の日常必ず據り遵ふべき道徳上の規範を道といふと説かれてゐる。

## 第十章 徳

四四二

42 徳とは何か。且品性との區別を明にせよ。

(一) 徳の意義 徳とは本務の習慣性をいふ。吾人が良心の命令に従つて本務を屢々反覆して實行する時は、そこに一種の習慣性が生ずる。吾人はその習慣に従へば本務の實行は極めて容易となり意識を用ひずとも實行し得られる様になる。この本務の實行によつて出來た習慣性が徳である。されば徳は吾人が習得したもので生來吾人の本性に有するものではない。

(二) 品性との區別 徳は本務の習慣性であるから結局善良な品性と同一になる。しかし善良な品性といふのは諸徳の集成した全徳に對していふので個々の徳はこの善良な品性の各一方面を示すものである。

43 徳目の分類について説明せよ。

徳は立場を異にするによつて種々に分類することが出来る。

### A 心理的標準による分類

- (1) 知的徳—知慧 専心 正確 眞實等
- (2) 情的徳—仁愛 同情等  
消極—克己 謙遜 忍耐等  
積極—剛毅 進取
- (3) 意的徳

### B 本務遂行の關係による分類

- (1) 自己的 徳—節制 立志 勤勉等
- (2) 家族に對する徳—孝養 慈愛 貞操等
- (3) 社會に對する徳—正義 博愛 信誼等
- (4) 國家に對する徳—忠君 愛國 遵法等

四四三

(5) 萬有に對する徳—信仰

### C 儒教の分類

(1) 孔子—知仁勇の三大徳

(2) 孟子—仁義禮智

(3) 董仲舒—仁義禮智信

### D プラトンの分類

(1) 節制 (2) 勇氣 (3) 叡知 (4) 正義

この分類について、吉田靜致博士は仁愛(博愛)を加へる必要があるとして主徳として叡知、節制、勇氣、正義、仁愛の五つを擧げて居られる。

44 五大徳を擧げて簡単に説明せよ。

(一) 五大徳 五大徳とはプラトンの四大徳たる叡知、勇氣、節制、正義に仁愛の一徳目を加へたものである。

### (三) その説明

A 節制 正しき理性と道理に基づいて種々の欲求を統御してゆく状態をいふ。

### B 勇氣

(1) 廣義 常に最善を知らんとし、及び最善をなさんとする所の意志の態度をいふ。

(2) 狹義 苦痛、困難、恐怖を感じてゐるにも拘らず己が理想とする所を實現せんが爲に敢て之を冒すことをいふ。

C 叡知 何が最善であるか、それを實現するには如何にすればよいかを知る働をいふ。叡知には二種の作用がある。その一は善惡の道德的區別に對する感別力で、その二は理想を認め之に訴へて省察考慮する反省の作用である。

D 正義 公平無私 己れを遇すると他人を遇するによつて輕重厚薄の區別を設けず、自己の正當な權利を尊重すると同時に他人の正當な權利をも尊重することをいふ。

E 仁愛 我が自利私欲をすて、他人に満足を與へる様にすることをいふ。即ち衷心よりの温情が溢れ出て己れを良心的に満足せしむるが如く他人をも良心的に満足せしめ様とすることである。

## 第八篇 現代思潮

### 第一章 現代思潮の根本觀念

1 現代思潮とは何ぞ、且つその根本觀念を明にせよ。

(一) 現代思潮 現代思潮とは現代の社會生活を支配し動かしてゐる思想の流れである。されば單に一個人の個人的主張ではなく一般民衆を背景とする強大な主義主張である。その中には個人主義的傾向のものもあり、社會主義的傾向のものもあり、國家主義もある。其他、共產主義、無政府主義等もあつて極めて複雑多岐である。

(二) 現代思潮の根本的觀念 現代思潮の何れにも共通な基礎觀念は自由、平等、正義の三つである。いはゆる主義と名づけられて現代の生活を支配してゐる思想體系は皆その中心に自由平等正義の三觀念が含まれてゐる。されば現代思潮を理解しその生活の特色を推察するには此の三

觀念の究明によるのが近道である。

2 デモクラシーとは何ぞや、且その長所短所を明にせよ。

(一) デモクラシーの意義 諸家の意見は區々であるが要するに、デモクラシーとは何事も民衆を本位として、その利益、幸福を圖らねばならぬとの精神である。さればこの精神が社會の各方面に發露して、政治、社會、教育、文化、國際的のデモクラシーとなるのである。

(二) デモクラシーの精神の各方面の發露

(1) 政治的デモクラシー なるべく民意を尊重して、人民全體のためを主眼とする政治の組織及び方針をとらねばならぬとする。

(2) 社會的デモクラシー 特殊の階級、特權を廢しなるべく凡ての者の生存發展に均等の機會を與へねばならぬとする。

(3) 産業經濟的デモクラシー 富の分配を公正にし、資本家の跋扈を防ぎ勞働者の地位を高めねばならぬとする。

(4) 文化的デモクラシー 教育文藝等は社會上層の獨占すべきものではなく一般民衆にも享受せしめねばならぬとする。

(5) 國際的デモクラシー 國家相互の尊重及び國家間に機會均等を主張する。

(三) デモクラシーの長所短所

A 長所

(1) 正義人道に基づいて一般民衆の幸福を目的とせること。

(2) 人格を尊重せること。

(3) 自治心、公共的精神を高調せること。

(4) 不合理なる不自由、不公平を指摘せること。

B 短所

(1) 自由平等の亂用 機械的自由平等を唱へ徒らに多數を恃んで反抗するに至つたこと。

(2) 過激手段による破壊運動、これらはその悪用より生じた弊である。

【参考】【デモクラシーの意義】

(1) ギッディング デモクラシーとは平等觀念に基礎をおく政治組織である。

(2) デュウキー 各個人の品性及能力を自由にして之を社會進歩のために利用する社會組織である。

(3) 深作博士 デモクラシーとは自由平等の二觀念を人類生活の權利となし、全體意志の力を以て之を人生のあらゆる方面に實現せんとする精神及努力である。

3 自由の意義。(専檢)

自由には消極的方面と積極的方面とがある。

(1) 消極的方面は外部の制限拘束を受けないことである。

(2) 積極的方面とは自己の本性の法則に従ひ理性的の生活をなし、理想を實現することである。従つて理想實現に必要なならば制限もし干渉も要する。これが眞の自由である。それ故單に外部の拘束をうけないといふだけでは放縱となり眞の自由とはならない。



## 4 自由の種類を説明せよ。

(一) 自然的自由(動物的自由) 一切の規則、秩序を無視して本能又は衝動の誘發する欲求を率直に充す態度をいふ。

これは一見極めて自由なる様であるが、その實現は却つて非常な不自由の結果となるものである。

(二) 物質的自由 奴隸状態の反對をいふ。つまり肉體の活動が他の意志によつて制限されない場合である。

(三) 精神的自由 社會國家の規則法律等に觸れない限りに於て何等の干渉なく、信仰、言論、契約、選舉等を行ひ得ることをいふ。

(四) 道德的自由(人格的自由) 自己の良心に訴へ又良心の客觀化せる社會の道德、法律、制度、慣習に照して、是と信じた事は斷然行ふ態度をいふ。即ち名利の誘惑にも動かされず、威武の脅威にも撓まず、己が正善と信ずる所を貫く自由をいふ。

## 5 平等とは何ぞや。

平等に形式上より見たるものと内容上より見たるものがある。

(一) 無差別的平等 これは形式的の平等で、人々は皆平等だから、その待遇も器械的に平等にせよといふのである。これはよく考へると却つて平等ではない。何となれば賢愚、能不能、境遇に差異あるものを同一に見様とするからである。

(二) 差別的平等 これは内容的の平等で各人は賢愚長短の差異があるから、その差別的の取扱を認め、その力に應じた取扱をする。これが眞の平等である。

人格は平等であるといはれるのは形式的方面のみ的人格の意義である。然るに人格にはかゝる形式的の方面と同時に内容的方面がある。この内容的方面は差別的のものである。この點に誤解なき様に注意せねばならぬ。

## 6 自由と平等との關係を説明せよ。

## (一) 誤れる自由と平等

(1) 動物的自由(自然的自由)は眞の平等とは兩立しない。動物的自由は各々の欲する所を欲するがまゝに他を顧慮せずになすのであるから、各人の能不能、賢愚を顧みたる眞の平等とは衝突しその自由を妨げられたと思ふ様になる。

(2) 人格的自由(道德的自由)は無差別平等と矛盾する。人格的自由は名利にも威武にも屈せず我が正善と信ずる所を貫く自由である。かゝる自由はその人の位置、境遇によつて異なる。従つて一切を無差別平等に取扱はんとする悪平等とは一致し得ない。

(二) 眞の自由と平等 道德的自由と差別的平等とは一致する。各人の境遇、地位に應じてその本分をつくしてゆき又それに應じた取扱を受けるのであるから両者は矛盾しない。結局兩者の一致しないのは誤れる自由と平等だからである。

又自由と平等とを表面的に制限的に解するとそれ自身矛盾した思想になる。自由を徹底させて各人の自由行動に任せれば本來の性能、境遇に差別ある個人の差等を益々甚しくし、平等を徹底せしむれば個人の自由を制限しなければならなくなる。要するに自由と平等との一致し得るは人格的自由と差別的の平等との場合のみで自由及平等を無制限に考へたり、誤り解したりする時は矛盾を

生ずる。

## 7 自由平等の思想につき説明し、現代思想界に及ぼしたる影響を述べよ。

(本正—愛知縣)

## (一) 自由の説明 (三、四番参照)

## (二) 平等の説明 (五番参照)

## (三) 現代思想界に及ぼせる影響

- (1) 自由平等を動物的に、無差別に解して秩序を無視したる行動をしたり、自からの本務を十分に果さずして平等なりとして権利のみを主張したりする者を生ずる。
- (2) 無差別平等のみを考へて社會主義の如き偏見に陥り又動物的自由のみを考へて個人主義に陥つたりする。
- (3) 更に悪平等たるに心づかずして過激手段に訴へて破壊運動を試みたりするものを生ずる
- (4) 然し、これらの思想により正しく解釋された方面に於ては人格を尊重せしめ、自治心、

公共心を重視せしめ、不合理、不公平な差別を斥けしむる良影響を興へてゐる。

四五四

## 8 正義とは何ぞや。

(一) 正義の要素 正義の意義はかなり複雑なもので種々に解されてゐるけれども、それを分析して見ると四個の要素の含まれてゐることがわかる。

(1) 適法 良心の命に従つて我が理想に従ふこと、及び國家社會の法律習慣、道德等の規範に従ふことが正義であるとする。

(2) 均衡

各人の才能技術動意等に應じて價值を定めることが正義であるとする。

(3) 公平無私 公平無私にして不偏不黨が正義であるとする。

(4) 平等 法律の前に差別のないことが正義であるとする。

かくの如く正義の内容は種々で時と處とによつて不斷に變じてゆくものであるが現在に於ては此等四要素を併せた複雑なものを見る事が出来る。

## (二) 正義觀念の變遷

(1) 團體主義の正義觀 個人は社會團體の一員としてのみ存在の意義があるのであるから、個人の要求を國家社會の秩序に一致させるのが正義であるとする。

(2) 個人主義の正義 人には天賦の人權があるから、(イ)各個人の權利を尊重するが正義であり、(ロ)團體國家は各個人の權利保障のために組織せられてゐるのであるから團體や國家の規律に従ふのが正義である。

(3) 新團體主義の正義觀 即ち社會的正義 社會全體の利益を維持し増進するために各個人間の衝突を調和してゆくの正義である。即ち各個人間の衝突、權利の争を社會全體の利益、幸福の増進といふ立場から考へてそれに従ふのが正義で、背くのが不正であるとする、これが新しい見解である。社會問題の解決はこの社會的正義によつてのみなされる。即ち勞資の衝突も、階級の争闘も、生産者と消費者の反目もこの立場に立たなければ圓滿な解決は望み難い。

## 第二章 思想問題

9 所謂思想問題とは何ぞや、且思想問題發生の理由を説明せよ。

(一) 所謂思想問題 現在の社會生活に對して多くの不平不満を感じ、既存の社會的秩序に反抗してこれらの缺陷を改善せんとして生れた政治、經濟、社會各方面に涉る問題を所謂思想問題といふのである。

## (二) 思想問題發生の理由

- (1) 社會事情の變遷のために從來の制度不適合となれること。
- (2) 社會の秩序が弛んで個人の我儘がつのれること。
- (3) 文化が進み思想が社會的となれること。現代は言論の自由が保證せられ、新聞雜誌、著書演説等によつてそれが廣く他人に流通し、個人の意見は次第に擴大して多數の意見と交渉するに至るからである。

(4) 外來思想の影響をうけしこと。交通の發達の結果は他國の思想も自由に輸入せられその思想が導火線となり、國內の思想を誘發するに至る。

(5) 道義の精神薄らぎ生存競争のみを事として富と物質的満足とを過重視して精神的樂地の存在に氣づかざるに至れること。

(6) 我が國體をよく辨へて確乎たる國民的確信を得ざること等である。

## 【類題】 一 現今の所謂思想問題とは如何。(尋正—岐阜縣)

10 外來思想に對して如何なる態度をとるべきか。

## (一) 統一論と放任論

A 統一論 今日の如く種々雑多な思想が紛糾するのは危険であるから急速に強制して人為的に統一せんとするものである。元來その性質の自由奔逸なる思想を強制して統一せんとするが如きは不可能事でなさんとしてもなし得ることなく却つて悪化せしむる場合が少くない。

B 放任論 物事は落付くべき所に落付くものであるから如何に多くの雑多な思想が來ても心配する必要はない。放任しておけばよいとする態度である。されど全く放任して世の漂浪のまゝにするのもよくない。不健全な思想が横溢して社會を墮落せしむるに至るからである。

C とるべき態度 統一論も放任論も共にとるべき適當の態度ではない。よくその思想を研究し如何なる境遇のもとに發生し成長したか、我にもその發生すべき原因、事情があるかを明め、我社會國家を毒するが如き思想は放任せず大いに取締ると共に我健全なる思想を益々發揮せしめてこれに對抗せしめ、とるべき點あらば我短を補ひ長を益々助長せしむる様にし、徒らに統一せんとするが如き策をとるべきでない。

### (二) 拒否排外的態度と大勢順應的態度

A 拒否排外的態度 外來思想は皆危険で我國體と相容れないから須らく排斥せよといひ一切とり入れざる態度をいふ。これ國史にのみとらはれて世界の現狀に迂濶、無知なるより生ずるものである。

B 大勢順應的態度 新思想に順應しなければ孤立無援になるからとて盲從的態度をとるものいふ。かゝる態度は國史の何たるかを辨へぬものゝ陥る態度である。

### C とるべき態度。

(1) 拒否排外的態度をとり、我思想のみを墨守し他と孤立没交渉となることは現今の如く世界的考慮を要する時代に於ては不自然、不可能のことである。しかのみならずその反動として危険思想を誘致するに至ることがある。

(2) さりとて又徒らに新思想に無批判に盲從するは排外的態度に劣らず危険である。一體思想に國境なく、文化は平等的にも考へることが出来るがそれと同時に差別的にも考へねばならぬ方面があることを忘れてはならぬ。即ち時と所によりその形式内容共に異なる思想も生ずる。一國の立つ所は他國の立つ所と同じきを得ないのであるから従つてその思想も同じきを得ないはいふまでもない。もし之を同じくすれば一國の一國たる所以を失ふに至るであらう。

(3) されば新思想をとり入れるには自主の態度をとり、寛容の精神を以て冷靜に研究し、批判し、辨別して採否を決定しなければならぬ。特に採否を決定するにあつては、彼國に是なること必ずしも我國に是でなく、一の社會に穩當なる説必ずしも他の社會に妥當でないといふことに注意をしなければならぬ。とりわけ我國の如く特殊の歴史を有する國に於て然りである。

11 所謂思想問題に對する教育者の態度について論せよ。(本正—愛知縣)

(一) 所謂思想問題の意義 (前問参照)

(二) 教育者の態度

(1) 特に教育者の態度といふも國民各自のそれに對する態度と異なるものではない。たゞ教育者は第二の國民を養成する重責をもち且社會の指導者としての位置に立つものであるから、一般人より明確な知識と見識とをもち、自からを正しきに導くのみでなく、社會を正しきに導かねばならぬ。されば教育者の思想問題に對する態度は特に慎重でなければならぬ。

(2) 或る思想問題が生じたするとそれに對して如何なる態度をとるか。先づ頭よりそれらを危険として排斥するは適當のことではない。思想問題も發するに發するだけの原因があるのであるから、よく冷靜に研究し批判し辨別して現代社會の如何なる缺陷より生じたるかを見定める必要がある。

(3) 何等研究もせず、新説にかぶれるが如きは最も慎しまねばならぬ。特にその問題が外來

のものである場合に於て然りである。現在の制度組織も一朝にしてなつたものではなく、それぞれ存在の意義があつたものである。それらを考へずに單にものを平面的にのみ見て事を決せんとするは甚しく危険である。外來思想をとり入れるが如き場合には國を異にし、事情を異にする點をよく考へて研究しなければならぬ。

(4) されば正しき態度は我特殊の國柄なることを中心として新らしい問題に對してはなるべく寛容の精神でそれを批判し研究し、その益すると考へられた點を徐々に採用して善用し同化する様にせねばならぬ。かくしてこそ中正穩健な思想の所有者となることが出来る。かくて又眞に子弟を誤らしめざること出来るのである。

12 社會主義とは何か且その種類を説明せよ。

(一) 社會主義の意義 社會主義には廣狹種々あるが大體總括していへば、社會上、經濟上の平等主義を理想とするもので現代の資本家的經濟組織を廢止して新組織の下に富の分配と生産とをなさんとするものである。詳言すれば人による人の搾取を廢して萬人をして勞働に従事せしめ、

萬人をしてその労働果實を享樂せしめんが爲に生産機關の公有を實現せんとする主義である。現在は資本家が生産機關を私有してゐるから労働者の労働の果實を資本家がつとてしまふのであるとし、斯様な不合理の關係をやめ様とするのが社會主義である。

### (二) 社會主義の種類

(1) ユートピア的社會主義 將來の社會に關する自己の主觀で勝手にえがいた夢想的のものである。現代社會に實現し得るや否やを考へない小説的架空的のものである。

(2) 科學的社會主義(マルクス主義) マルクスは社會の經濟的發達が必然的に此主義の内容とする社會状態に到達するといふことを、經濟的事實を根據にして論證したと信するが故に科學的社會主義と呼ぶのである。しかしその中には一種の獨斷や感情が包含されてゐて首肯しがたい點がある。

(3) 共產主義 社會の害惡、困難は貧富の懸隔から生じ貧富の懸隔は私有財産制度から來る。されば一切の財産や生産機關を全部國有又は公有として、生産、分配、所有、消費を凡て共同とする新社會を建設せんとする主義である。

(4) 集散主義 これは共產主義を修正したもので生産と分配は國家又は社會がなし、所有と

消費は私人の自由とせんとする説である。

(5) 組合社會主義 國家と労働組合とで産業の共同經營をしようとする主義である。

(6) サンチカリズム これは中央集權の現代の政治的國家を認めず、唯労働者自身の手によつて直接、産業管理を行ふ産業組合の外に何等政府を認めないものである。

(7) 無政府主義 政府や法律を廢して個人の自由行動一任の社會を建設し人民の承認した自由政府によつて支配されねばならぬとする。されば他の社會主義の如く經濟主義、經濟革命ではなく政治主義、政治革命である。しかしこれも廣く社會主義の一とするのは社會主義が政治運動に重きを置く様になると無政府主義と似た行動をとる様になるからである。共產主義、サンチカリズム、無政府主義は所謂危險思想と稱せられるものである。

### 13 社會主義を批判せよ。

(1) 社會主義は凡て唯物論の立場に立つて物質主義より立論してゐるから唯心的立場と精神主義を無視する。こゝに一の缺陷がある。

(2) 社會人類を絶對的平等視する點に誤りがある。無爲の徒も、非常な敏腕家も同一に取扱ふのは却つて惡平等で平等の本旨に背くものである。個人は形式的には平等に違ひないが内容的には千差萬別である。

(3) 絶對の自由を認める點にも誤りがある。個人の絶對自由は他を侵害するに至り社會は忽ち侏羅場と化し結局最も不自由となるに至る。

(4) 人間の本能、欲望の心理的考察に誤りがある。所有の本能を抑へ、私有財産を無くし、自由競争を絶滅するは個人の活力を減じ社會を沈滞せしむるに至る。

(5) 勞働價值を過重視してゐる。生産は勞働と資本の共同による。資本を過重視するのも誤りであると共に勞働の過重視も過つてゐる。

(6) 無政府主義者などは國家や政府の權威をなくそうとしてゐるが、よしそれが成功してもすぐその代りに又絶大な権力と微細な法律が出来る。そうしなければ多數のものが秩序を保つて生存することが出来ないからである。

(7) 更に大なる缺點はそれらの主張を實現せんとする手段方法についてである。即ち彼等は急激な手段によつて個人の所有と管理に屬する資本を公衆の所有と管理とに移さうとする。そのため

に社會の秩序を亂す様になる。

(8) 以上はその缺點であるが長所と見るべきは個人主義の弊を幾分矯めることが出来る點にある。個人主義は利己的に流れ、個人の競争は益々劇しくなり、遂に他の人格を認めず器械として人を扱ふものを生ずるに至る。この時に社會主義により幾分反省を促され、その著しき弊を矯めることが出来る。

### 第三章 社會問題

#### 14 社會政策とは何ぞや。

社會政策とは社會改良主義を實行することをいふ。社會改良主義とは現代社會の缺陷を救済するのに革命によらず改進に依るべしとするものである。されば私有財産と自由競争とを原則とする現代社會組織を維持しつつ改良せんとするのである。一體現代社會の最も甚しい弊は貧富の隔りの餘りにも甚しい點にある。これらは自由競争と私有財産の直接の結果ではないので、それを無制限に



擴張したからである。さればそれに相當の制限を加へるならばその弊を除くことが出来る。かくして現代社會の缺陷を救済せんとするものである。

### 15 労働問題、小作問題とは何か、且つその解決法を述べよ。

(一) 労働問題 資會家と労働者との間に起る争を労働問題といふ。近年屢々起る労働問題は賃銀値上げ、労働時間の短縮及び工場經營に關する權利獲得等である。労働者は此等の主張を貫かんために労働組合を設けて一致團結して資本家にあたり、時にはサボタージュ、ストライキ等の手段に訴へるに至るのである。

(二) 小作問題 地主と小作人の利益争ひである。近時農家の生活は向上し物價は騰貴し生計が困難になり、多くは副業によつて辛ふじて生計を立てる有様である。されば小作人は一致團結して地主に對して利益分配の増加を要求するに至る。一方地主に於ても生活上の餘裕なくその要求を容れがたい經濟状態にあるために小作人の主張通りにならぬために小作争議を生ずるに至るのである。

### (三) 解決法

(1) 労働争議については、労働組合を組織せしめ、適當なる法律制度を定める必要がある。即ち、(イ)工場法を制定し、(ロ)労働保險を設け、(ハ)労働紹介、失業保險等によつて失業者の救済を圖る等である。

(2) 小作争議については小作法を制定するを要する。

(3) しかしながら何れも根本的解決法といふことは出来ない。何となれば兩者ともに物質本位の上に立脚してゐるからである。物質本位では結局、力の強弱によつて解決されてゆく。力の強弱は絶えず變動するから、一旦解決されても忽ちにして破れ又新たに争はざるを得ざるに至り争の盡きる時はない。一體人間の生活は物質的方面よりも精神的生活が大部分を占むるものである。されば精神生活の方面も反省しなければ眞の解決は望まれない。力と力との争は仁愛の心即ち己を推して人に及ぼし、その境遇に身をおいてその實情を知りその樂を共にしその憂を分つの心がないならば到底和ぐことの出来るものではない。利と利との衝突は公平正義の態度がなければその解決は至難である。それ故に物質主義のみによつて解決せんとするは木に據つて魚を求めんとするの類である、されば社會問題は經濟問題でなく結局道德問題だといはれるのである。以上要するに根本的

の解決法は資本家、労働者、地主、小作人も單に自からの利害のみを考へずに社會國家の福利をも考へて互に一致協力して社會奉仕の念を以て事業を經營するにある。

【類題】 一 労働問題、小作問題とは各々如何なることか、なほ此の兩者について各自の意見を述べよ。(尋正—滋賀縣)

16 貧窮問題の解決法を説明せよ。

(一) 貧窮の原因

A 物理的原因 洪水、地震、噴火、飢饉等

B 個人的原因 病氣又は重き負傷、特殊の技能なきもの、不攝生、浪費、悪習慣等

C 社會的原因 賃銀の低廉、失業、悪い住居、戦争、國家の制度施設の不完全等

(二) 貧窮の救済法

A 應急方法 金品を給すること、これは一時的的手段としては止むを得ないが、その爲に却つて

貧民に給與に慣れしめて眞の救済の目的の達せられぬことがある。

B 一般的方法 これは貧窮を防ぐ法である。その爲には、職業紹介、労働供給、移民、社會衛生、社會政策等をなして事前に救済する方法である。

C 根本的方法 これらの特別の方法よりも最も必要なのは道德的向上を促すことである。そのために補習教育や成人教育、労働者の教育、社會教化事業などが提唱され、實施されるのである。

17 婦人問題とは何か、且つその主張を明にして批判せよ。

(一) 婦人問題の意義 婦人問題とは女子が婦人としての権利を要求する人権問題である。即ち婦人の奴隸的地位を向上せしめ、社會生活、法律、政治、教育、職業等に於て男子と同等の地位におかんとするものである。

(二) 婦人問題の内容

A 精神的方面 人格の平等を主張するので、婦人の人格を認めしめ、その自由を主張する。

B 實行的方面

- (1) 教育的方面 高等教育の主張。
- (2) 家庭的方面 育児と臺所の業務より解放されたいといふのと、母としての任務があるから特別の保護を與へられたいといふのと二方面がある。
- (3) 職業的方面 男子と同様に職業を求め、男子同様の俸給賃銀をうけ様とする。
- (4) 法律的方面 男子と同様の法的處置を要求する。
- (5) 社會的方面 男子と同様の社會的解放と生活享樂を主張する。
- (6) 政治的方面 参政權を獲得せんとする。

### (三) 婦人問題の批判

- (1) 問題の發現は當然である。これは女子が漸次過去の束縛を脱して自由を獲得せんとつとめるに至るは當然の傾向である。従つて決して悲しむべきことではない。しかしそれが餘りに突飛、急激、淺薄な形であらはれるのは警しめなければならぬ。
- (2) 人格の要求、自由の主張も當然のことであるから、或程度まで承認しなければならぬ。日進月歩の世に女子道德のみ封建時代的なさうとするのは無理なことだからである。
- (3) 職業方面の解放も或程度まで必要で男子の職業侵略も已むを得ない。されど男女は自か

ら性情を異にしてゐるからそれに適した職分があるわけである。されば一般原則としては男女は活動の種類範圍を異にせねばならぬ。

- (4) 法律的方面 には民法上改正を要する點も少くない。貞操問題についても女子に強く、男子に緩なのは適當でないから、漸次男子のを向上せしめる様にせねばならない。それを女子も男子同様にせよとて低下させることは出来ない。貞操は女子にとつては自衛の途だからである。
- (5) 教育方面 教育上の解放は當然の要求である。他の多くの要求は女子の教育程度が高まり修養が出來てからの問題であるから教育問題は婦人問題の根本問題である。
- (6) 政治方面 婦人参政運動は現時の女子の修養や社會的活動の程度より見れば尙早の觀があるが、本來よいことであるから漸次その機運となるであらう。
- (7) されどこれら婦人問題が女性の特色をすて、男子と同様にならうとするのであれば結局、女性がなくなるわけで男子の長所や缺點が二重になるにすぎない。かくては人類といふ大きな立場より見れば折角出來てゐる性の區別を無視するものである。要するに婦人解放運動は男子と抗争するのではなく協同する爲であるから抗争するが如きは凡て誤りと見て差支へない。

## 第九篇 教育者の心得

### 第一章 總論

#### 1 教職と國家との關係を問ふ。(本正—愛知縣)

國家には各特有の國體、道德、風習がある。この特徴を發揮して國家を進展せしむるが國民教育の目的である。國家の消長は國民の良否により、國民の良否は教育の如何によつて定る。従つて國民教育は國運發展の基礎根柢となる。それ故教育は國家の事業で教育者は國民教化の大任を委ねられ、國家の法令に従つて小國民の教養事務を依託されてゐるわけである。教職が如何に重大な位置を占むるかは言はずして明かである。それ故教育者は漠然教職に従事し、苟且偷安その任を曠うする様なことなく、よくその職責を了解し、熱誠勤勉以て國家社會の依託に背かぬ様にせねばならぬ。

#### 2 國民教育の責務の重大なる所以を説明せよ。

(一) 人類文化の向上 教育は廣義には人生を發達せしめ、社會を進歩せしむること、即ち文化の傳達擴充を圖る作用である。教育者はその任務に與るものであるからその責任の重いことは明かなことである。

(二) 國家社會の發展上 (前問に同じ)

(三) 父母の依託上 父母は本來その子女教養の任に當るが當然であるが、或はその能力なく、或は時間なきため自から子女の教養に當り得ない。それ故學校に送るのである。されば教師は父母のため、一家のために重大な仕事を代つて行ふのであるから、その責務は甚だ重大である。

(四) 兒童の信頼上 兒童は純真無邪氣で教師に對し、父母兄弟よりも信頼尊敬してゐるもので、教師の一言一行を直ちに模倣し、その暗示をうけるのである。さればこの兒童の信頼に背かぬ様にせねばならぬのであるから、又その感化影響が非常に大であり、且兒童の將來にまで影響を及ぼすものであるから、充分熱心、勤勉に職務に勵まねばならぬ。

(五) 社會教育上 更に我國の教師はその地方の青年團、補習教育等に對しても常にその山心となつて活動しなければならぬのであるから、その責務は一層重大である。

### 3 育英事業の至樂なる所以を説明せよ。(尋正—鳥取縣)

(一) 育英事業は高尚重要な職務である 實際の職務には高尚なもの、卑俗なものがあるが、それに従事する人の態度によつて高尚なるべき職業も卑しくなるし、卑俗なる職業も貴くし得るのであるから職業それ自身は絶對的に貴賤を論ずることは出來ない。しかし育英事業は精神的の仕事であり、人格的の仕事であり、利他的の仕事でもあるが故に、他の物質的、機械的、利己的の職業に比較するならば本來の性質が極めて高尚なものである。

(二) 育英事業の至樂なる所以 精神的の仕事は物質的の仕事より、人間に衷心よりの満足を與へるものである。物質的のものは多く、他のものゝ手段方便に供されるものであるが、教育の如き精神的の職業は無限の興味を與へるものである。又教育は人格的のものである。自己の感化影響が兒童を通して永遠の生命を保つことが出来る。又兒童は教師を信賴することは尋常ではない。

かゝる純真な無邪氣な兒童を相手として日々生活するのであるから他の何物にもかへがたい楽しみがある。更に又教育は利他的の仕事である。人は自分の子すら教育し得ない實狀であるのに他の人の子まで教育し得るといふことは非常な仕合せである。その上その職務が國家社會より、父母より非常な信賴をうけてゐるのであるから、その信賴を裏切らぬ様にせねばならぬ。一體我々は自己のためにつくすよりも、他のためにつくすといふことに更に大なる喜びを感じるものである。西諺に受くるよりも與ふるものは幸なりとはこの謂である。かくの如く教職はいかなる點より考へても、楽しみ多き職業である。孟子が天下の英才を得て、之を教育するは人生至樂の一なりといつたのは尤なことである。さればこの無形の報酬を樂しんで徒らに有形の報酬のみを念とすることなく献身的にその務をつくさねばならぬ。

### 【類題】 一 教育事業に従事するは天下の至樂なりといふは何故なるか。

(本准—兵庫縣)

## 第二章 教育者の資格

四七六

### 4 教育者の具有すべき資格如何。(尋正—兵庫縣)

教育者は國家の依託により、父母の依託によつて天真爛漫なる兒童の師となり、之を善良な方向に進ましむべき極めて重大な使命をもつものである。されば教育者の如何は直ちにその効果を左右する。次に教育者の具備すべき資格の重なるものを挙げよう。

(1) 兒童の知能を開發するに足る學識、を有すること。教授に當つては教師の學力が最も大切である。されば教師は常に十分の學力を養ふために努力せねばならぬ。

(2) 人格を有すること。教育力の中心は教育に當るものゝ人格で教師の言行は兒童に影響する所が大であるから道徳的修養をつんで有徳の人とならねばならぬ。教師として特につとむべき點は、高潔、熱誠、慈愛、同情、親切、快活、忍耐等である。

(3) 趣味及常識を有すること。教育者はその心情高潔で氣品を具へ舉止態度、言語に於て上品

でなければならぬ。されば高尚な趣味をもつことが必要になる。高尚な趣味は人品を高雅にし、内心に餘裕を示し、徳性修養の一助となるからである。常識は日常の出來事に對して健全な判斷をする能力である。これがなければ實際生活に即する活教育は行ふことが出來ぬ。

(4) 健康なる身體を有すること。教育者の仕事は精神的であると同時に身體的であるから強健な身體が特に必要である。然るに世には體が弱いから教師にならうとするものがあるが誤れるの甚しきものである。

(5) 教育の學理、技術に造詣を有すること。實際の教育は感化であると同時に一種の技術であるから、その技術に通ずると否とは効果の上に大なる差異を來す。又教育の學理はその技術に根柢を與へるものであるから、これにも通ぜねばならぬはいふまでもない。

(6) 教育に興味と自覺を有ち鞏固なる信念の下にあたること。如何なる職務もその天職たる所以を自覺して全心を打込んで従事しなければならぬ。教職の如き神聖にして高尚なる、しかし物質報酬の之に伴はぬ職業に於ては、その職務の價値を自覺して興味をもつてあたるのでなければ十分の効果は擧がるものではない。

四七七

### 第三章 教育者の修養

#### 5 教育者が強健なる身體を有せねばならぬ理由を説明せよ。

教育者の仕事は精神的であると同時に身體的であるから、強健なる身體がなければその職務に堪へることは出来ない。次にその所以を詳説しよう。

(1) 教育には日々煩瑣な仕事が多。體の悪いものはそれらをまめに體を動かして果すことは到底出来ない。

(2) 教授の内容は日進月歩であるからその準備研究を怠つてはならぬ。不健康では自然怠る様になるから、その務を果し難い。

(3) 教育はその日その日の過程である。他の事務の如くあとで、まとめてすることは出来ない。従つて公官吏と異りその缺勤は影響する所が特に大である。然るに不健康では屢々缺勤しなければならぬ様になる。

(4) 兒童は快活、無邪氣で活動性に富んでゐる。されば教師は常に快活な精神をもち先つて誘導しなければならぬ。それには身體が健康でなければ出来ない。

#### 6 如何なる人格の人が教育者として望まじきや。

教育は人格的接觸であるから、人格の良否は他の職業よりも重大な關係がある。教育者として望まじき人格の内容は次の如きものである。

(1) 感化力の強いこと。感化力は多年修養の結果として得られた人格の總體より發露するものであるから、深い修養を積んだ人でなければ強い感化を及ぼすことは出来ない。

(2) 愛情と同情 熱烈な愛情と深い同情がなければ兒童を内面より感奮せしめ指導することは出来ない。

(3) 公正の念の強いこと。教師は公正で正義を守る念の強い人でなければならぬ。多數の兒童を對象として教授訓練をなすのに偏愛的では、たとへ愛情の強い人でもよい結果を擧げることが出来ない。

(4) 向上發展の精神に富むこと。教師は活動を本性とし、向上の意氣に燃える兒童を相手とするものであるから常に活動的で進取向上の氣象に富まねばならぬ。されば品性や學識の修養を怠らざることが必要である。

(5) 虚心坦懐なること。教師は心中一點の邪念なく快活淡泊で自然であり、虚心坦懐でなければならぬ。不自然で陰險では眞に徹底した教育を行ふことは出来ない。

(6) 子供好きであること。教師は子供を相手とするものであるから、子供好きであることが重要なことである。

(7) 職務に忠實なること。教育は機械的に形式に行つたとて眞の効果の擧るものではない。眞に教育に興味をもち忠實に事にあたらねばならぬ。

(8) 高雅な趣味をもつこと。健全な音楽、美術、文藝等を鑑賞する等高尙な趣味をもつことが必要である。趣味が高尙ならば自然その心情は高雅となり、氣品を具へ舉止態度、言語等も上品となるものである。

## 7 常識の教育者に必要な理由及びその養成法を記せ。

(一) 常識の意義 常識とは日常生活及び一般の社會事象に對し正當の理解、穩健な判断をなす能力をいふ。

### (二) 教育者に常識の必要な理由

(1) 常識がなければ非凡な學問的知識があつても社會的生活を圓満に營み得ない。今日の普通教育は國民としての常識養成を目的とするとも見ることが出来るのであるから教師は特に常識を必要とする。

(2) 教育ほど社會の實狀と密接な關係あるものは少ない。何となれば教育は現代社會に活動する活人物を作るのがその任務だからである。従つて教育者は現實の社會に關する常識が必要である。

### (三) 常識養成法

(1) 各方面に活動する各種の人に接するがよい。教育者は自己以下の年少者を相手とするから自然社會的常識的知識に缺け易い。されば同僚と交はるのみでなく社會一般の人とも接する機會



を多くせねばならぬ。同僚とのみ交つてゐてはその常識も一方に偏するを免れない。

(2) 教師は専門書のみでなく一般の書籍、雑誌をも閱讀する必要がある。

(3) 各方面の観察、參觀、旅行は見聞を廣め常識を養ふ上に極めて有効であるから機會を見て多くする様にせねばならない。

8 教育者は如何なる方面の知識を必要とするか。(本准—兵庫縣)

(一) 學識 教育者は國民教育にあたり生活に必須なる知識技能を授けるを一つの任務とするものである。さればその任務に堪へ得るだけの學識をもたねばならぬはいふまでもない。

(二) 常識 教育者は知識技能を授けし且それによつて圓滿な人物を陶冶するを任務とするものである。されば單に教へる學科の知識に精通するのみでなく、常識をもつてゐなければならぬ。然らざれば圓滿な人物を養成することは到底出来ない。されば單に専門的の知識のみでなく世間的一般のこと即ち活社會の實狀に精通せねばならぬ。

(三) 教育の學理 教授法の知識 教育者は兒童を導くものである。されば教育の理想方針

についてはいふまでもなく如何に導いたら有効か等の方法についても明確な知識を有せねばならぬ。更に又教育者は兒童を導くものであるから兒童は如何なるものであるかを知るために兒童學や心理學の知識をも有せねばならぬ。要するに教育に關する理論や、その基礎學についての知識をもたねばならぬ。

9 教育者に學識の必要なる理由を擧げその修養法を説明せよ。

(一) 教育者に學識の必要なる理由

(1) 教師は生活に必須な知識技能を授けるのが一任務である。従つて兒童を教導し得るだけの知識を收得することの必要なるはいふ迄もない。

(2) 社會は刻々に進歩する。かゝる進歩する社會に活動する人を造るのが教育である。されば常に研究し必要な知識の收得に努めなければならぬ。然らざれば到底時代に伴ふ教育を行ひ得ないからである。

(3) 教師は常に自己以下のものを相手とするから、やゝもするとその知識も退化し勝ちであ

る。されば特に學識の修養を心がけなければならぬ。

(4) 國民教育では進取、向上、活動、勤勉な國民を養成せねばならぬ。されば教師自身が研究心に富み進取、向上、活動、勤勉でなければならぬ。

## (二) 學識の修養法

- (1) 毎日一定時間讀書して、讀書の習慣をつくること。
- (2) なるべく講習、講演等に出席すること。
- (3) 出来るだけ參觀、視察等をなすこと。
- (4) 母校、先輩の指導をうけ、又他の批評を乞ふこと。
- (5) 新刊書籍の講讀をなすこと。

## 第四章 教師の任務

10 學校に於ける教師の務について述べよ。(尋正—長野縣)

(1) 其學校の主義方針を體し、校長の指導に従ふこと。然らずして各人區々たる行動をなすならば學校の統一は保たれず學校の實績は擧がらない。

(2) 同僚と親和協同すべきこと。學校職員は多く官命で偶然に職務を俱にするものであるから、各人よく氣をつけて寛容互讓の精神を要する。然らざれば親和協同することは困難である。

(3) 萬事學校全體の立場より行動すること。職員に學校全體のためを圖る精神が乏しければ、私利私情のために或は不平を懷いて校務を怠り、或は徒黨をなして互に排濟する様になつて兒童に惡影響を與へる様になる。

(4) 互に切磋琢磨すること。校長以外は各職員は凡て同等の責任をもつてゐるのであるから、互に磨きあつて職務の爲に最善をつくさねばならぬ。

(5) 學校の施設經營について意見があるならば慎重に研究し改良方策を建言するがよい。建言しても採用せられない時は、あくまで自説を固執する様なことなく尙研究を重ねて一層適切な方法を工夫せねばならぬ。

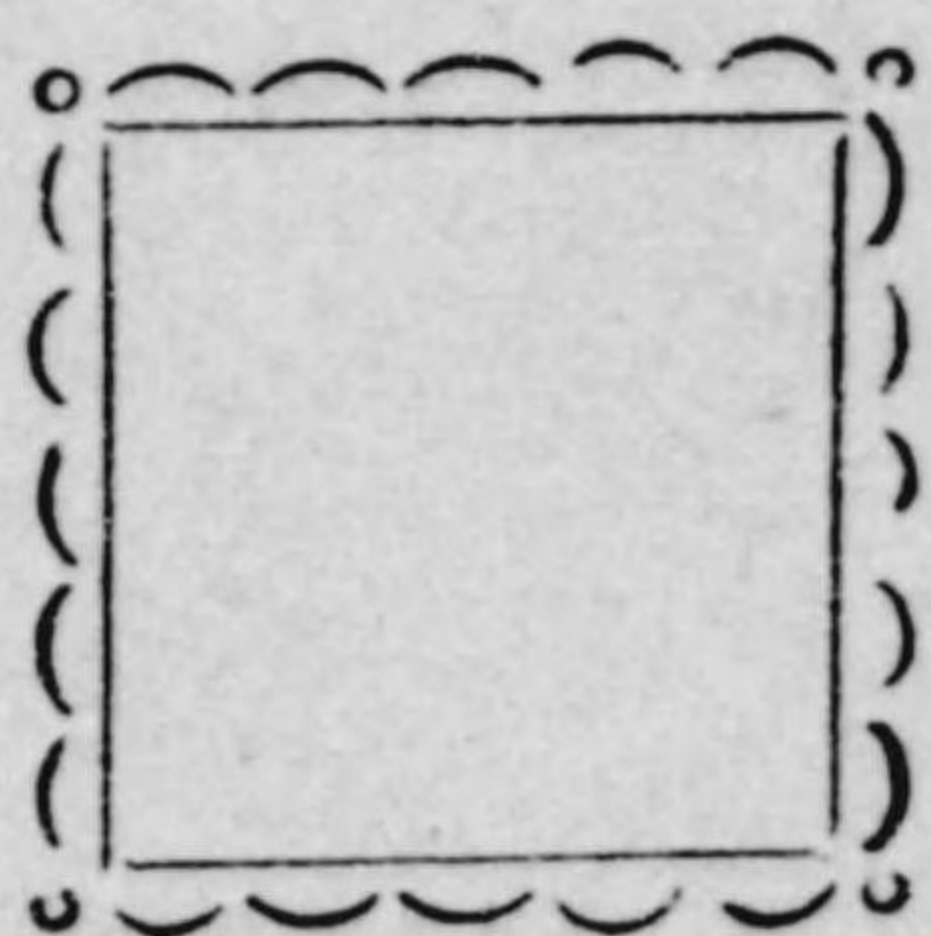
(6) 職員會等で自己の意見が採用せられない時に不平を漏さず、一旦決定した場合には進んでその實現に協同努力せねばならぬ。

(7) 男女職員間の關係に注意して過に陥らぬ様にする事。

昭和四年六月八日印刷  
昭和四年六月十五日發行

小學校教員及  
習字受驗用

修身科精説  
定價金壹圓八拾錢



著者 濱野宮之助

發行者 北村常三  
東京市四谷區新宿町一丁目八八番地

印刷者 下川隆博  
東京市神田區表神保町七番地

發行所

東京市四谷區新宿町一ノ八八  
振替口座東京二七三〇番

三友社  
電話四谷二二二一番

# 自習用 參考書

角田政治 共著

## 改訂中等 趣味の日本地理

四六判洋裝 定價金壹圓二十錢  
四二〇頁 送料金十二錢

豊富な材料を科學的に平易に面白く叙述し、地理書は無味乾燥のものと相場がきまつてゐるが、本書は趣味的方面に力を用ひ地理科は面白いものと感想を與へる様に工夫してある。試験問題練習問題等を各章毎に挿入して自習及受験者の便を圖つてある。

角田政治 著

## 自學自習 趣味の世界地理

四六判洋裝 定價金壹圓二十錢  
上三四七頁 下四六八頁 送料金十二錢

「趣味の日本地理」の姉妹篇で、材料精確豊富、文章流暢、趣味に富み、日本地理と同じく、獨特の光彩を放つてゐる。各章毎に試験問題及練習問題等を十分に載せてあるので、「日本地理」と同じく學生の第一參考書として各學校に推薦を受く。

橋本辰彦 著

## 自學自習 趣味の日本歴史

四六判洋裝 定價金壹圓二十錢  
上四四〇頁 下四五六頁 送料金十二錢

徒に史實を羅列したものは本當の歴史にあらず、又無闇に面白い事實を集めたものも眞正の歴史にあらず、本書は之に鑑み著者獨特の史眼を以て趣味ある叙述の中に科學的日本歴史の體系を備へ記憶及練習に必要な表解・試験問題・考察問題等を十分に載せてある自習及受験參考書。

橋本辰彦 著

## 自學自習 趣味の東洋歴史

四六版洋裝 定價金壹圓二十錢  
四二三頁 送料金十二錢

日本史・西洋史の姉妹篇にして、嚴選された材料を豊富に收め、日本史・西洋史との聯絡に力を用ひ儒・佛・老等の思想的背景や、文化史方面の考察等には特に留意してある。叙述が整然、文章が雄渾である。各章毎に表解・入學及模擬試験問題を入れて、益々自習及受験に便してある。

橋本辰彦 著

## 自學自習 趣味の西洋歴史

四六版洋裝 定價金壹圓二十錢  
上五〇〇頁 下四五〇頁 送料金十二錢

中等學生諸君の副教科書、受験準備諸君の大寶庫、中等教員諸賢の教案代用として他の類書より遙かに頭地を抜いてゐる。其の特色は歴史哲學に立脚して史實に嚴正な價值判斷を與へ、内容豊富、文章明快にして平易趣味に富み、表解・試験問題・考察問題等を澤山載せてある。  
(合本定價參圓 送料十八錢)

青木武助 著

## 學習指導 中等日本史

四六版洋裝 定價金壹圓六十錢  
四三二頁 送料金十二錢

本書は各高等、專門學校及專修高小學校教員檢定受験者の參考となる様に書いたもので、乾燥無味を避け文體は口語體として文章に興味を持せ能く史實を理解し得る様に書いてある。尚附録には大正元年より最近迄の入學試験問題集があり、その一問題毎に史實が何頁にあるかを示し其の答案が書いてある。

橋本辰彦 著

## 受験參考 新しい日本地理

四六版洋裝 定價金壹圓六十錢  
四六〇頁 送料金十二錢

地理書の生命たる最新の統計を網羅してある點は恐らく最も特色とする所で、而も嚴選された材料を豊富に覺へ易く排列して其の上入學及模擬試験問題を挿入して其れ等に對して新しい解答法を示してあるなど自習及受験用には最適の良參考書である。

瀬尾 徹著

實力 受験界の代數

本書は高等學校、専門學校及専檢受験者の試験準備書として、代數學全般に亘り専ら既習事項の補習と現に學びつゝある事項とを一會明確に理解せしめる事に力を用ひ、受験上の参考、注意答案の書き方等を洩れなく記載し、最近五ヶ年間の試験問題を掲げて詳密の解答を附してある。

四六版假綴 定價金壹圓三十錢  
四二〇頁 送料金十錢

古田 兵衛著

實力 受験界の制物理

新しい要目に準據して編纂し冗長に流れず簡明に急所をついて説明してある。各章の終りに最近五年間の問題を掲げて、一々詳密の解き方を示し、且つ本文の問題の何れにも澤山の圖解を掲げてあるから受験及獨學者の参考書として他に比類がないと云ふも敢て過言ではあるまい。

四六版美本 上巻價壹圓三十錢  
下巻價壹圓二十錢  
下二〇三頁 送料各金十錢

吉木 利光著

問題 本位 受験界の化學

本書は受験準備の「ノート」代用として短期間の復習に最も効果のあるやう編纂したものである。最近二十年間の各高等、専門學校及専檢入學試験問題の殆んどすべてを集め、これを分類整理して化學的體系を整へ、問題毎に出題の學校名があり一々詳密の解き方を示しそれに答を附してある。

四六版洋裝 定價金壹圓三十錢  
二九八頁 送料金十錢

吉田 兵衛著

自習用 化學の講義と問題

改正化學教授要目に據り非金屬を講義したもので、講義は必要な事を簡單明瞭に分り易く述べ、問題は最近二十年間に於ける高等程度諸學校の入學試験問題を系統的に各章の終りに載せ、計算問題は先ず例を擧げて模範解説を示す等大に自習及受験上の便を圖つてある。

中等三四年用 四六版洋裝 定價金壹圓九十錢  
三五六頁 送料金十二錢

石塚 好忠著

自習用 漢文の解釋と文法

本書は著名な漢籍、教科書及試験問題より教材を精選し、各章毎に白文・訓點・讀方・大意・通解・参考・句法の諸節に分ち初學者にも容易に理解し得る様に説明し、文法篇には前に示した句法を基礎として、更に文法の法則を平易に説明して、白文をも容易に讀解し得る力を養ふことに努めてある。

四六版洋裝 定價金壹圓五十錢  
四八二頁 送料金十二錢

本多 吉雄著

自學自習 代數學重要問題の解き方

中等學校代數教科書の問題と高等學校、専門學校の入學試験問題とにつき剩餘定理より對數に至る迄必要なる問題千三百餘題を選び系統的に排列し適切な解説を施してあるから本書一冊をよく研究すれば受験場裏に必ず榮冠を載くことが出来ると思はれる。

四六版洋裝 定價金 貳圓  
四二二頁 送料金十二錢

瀬尾 徹著

分り易い 中等一二年の代數

本書は初めて代數を學ぶ人々に十分の満足を得させたいとの考から中等一、二年の代數教授要目を標準として材料を選定し、先生が教室でお話する通りの言葉で分り易く説明してある中學校、女學校等の初年級及獨習者諸君には無二の参考書である。(普及版 上巻八十錢 下巻九十錢 送料各六錢)

四六版洋裝 定價金壹圓九十錢  
四七〇頁 送料金十二錢

橋本 辰彦著

古美術鑑賞の要點を指せる 古社寺巡拜(幾内)

本書は奈良・京都・伊勢・鎌倉・日光等の旅行にはなくてはならぬ書である各古社寺につき建築、彫刻・繪畫について各時代に分けて其れれく寫真版を挿入して注意して見るべき要點を指してあるから本書の利用によつて始めて意義ある旅行が出来るものと信ずる。

四六版美本 定價金四十五錢  
一〇四頁 送料金四錢

濱野宮之助著

中學・師範自習用  
小學教員檢定用

### 法制經濟精說

四六版洋裝  
四二〇頁

定價金壹圓六十錢  
送料金十二錢

容内

本書は中學・師範・實業學校等に於ける法制經濟の學習の指針となすため又小學校教員檢定受験者の受驗指導書となすために書いたものである。すべて體系を立て問題本意に書いてある實際に出た問題や必要な重要問題を數多く掲げてその解答が示してあるから解答の要領程度等をよく知ることが出来る。

濱野宮之助著

### 小學校教員修身科精說

四六版洋裝  
四〇〇頁

定價金一圓六十錢  
送料金十二錢

容内

本書は小學校教員檢定受験者の爲めに各中等學校の教科書及び各府縣の出題問題を厳選し之に著者が重要と認めた問題を系統的に配列して此れに一々模範答案を附してあるから、修身科についてどんな問題が出てどんなふう書いて良いか本書によつて分れる。

學校體育研究會編

### 小學校教員體操科精說

四六版洋裝  
四〇〇頁

定價金一圓六十錢  
送料金十二錢

容内

本書は小正・專正・尋准・本正・專正・文檢男女の受験者の爲に、體育總論・教授法・體操教練・遊戯・競技・球技・運動生理・檢定委員の感想・教授法の十編と更に各府縣の問題集が掲つて居る。體育の理論としての系統は完全で小檢問題を中心解答式になつて居るからどんなふう書いて良いか本書によつて分れる。

中村ヨシ先生校閱  
裁縫研究會著

### 小學校裁縫專科教育と裁縫教授法

四六版洋裝  
三五四頁

定價金壹圓五十錢  
送料金十錢

容内

小學校裁縫專科志望者の爲めに數年來受験指導に苦心せる實地指導案である。實地にはかなりの腕を持つて居りながら、理論方面の研究で最も難解とし困難視する所の教育大意と教授法について系統的に順序よく配列して各章につき問題と其の解答を掲げ最も易く平易に叙述したる受験及學習指導書である。

佐々木幹夫著

### 小學校教員受験準備の指導

四六版美本  
五五二頁

定價金壹圓八十錢  
送料金十二錢

容内

本書は獨學・自習・教員志望者の爲に其の手引となり且つ最も易く平易にして理解し易きやう趣味ある文章を以て教員立身受験案内・各科準備法・各科受験準備學習法・受験法の要訣・合格體験記・尋准・小准・專正・小本正・專正等の各科試験問題・各科模範答案・等親切にもれなく記載してある。

法政學會編輯部編

### 最新普通文官試験模範答案集

新四六版  
六七〇頁

定價金貳圓  
送料金十二錢

容内

本書は大正十三年より昭和三年度に至る憲法・行政法・民法・刑法・經濟等の法制經濟を始め國語・漢文・地理・歴史・算術等の普通學について普通文官合格の模範答案を示して受験者の實力及實際の試験に處して直ちに合格的答案が作製し得る準備書として現れたものである。

阿部龜次郎著

### 中學校受験生の算術

四六版假綴  
二六〇頁

定價金六十五錢  
送料金六錢

容内

本書は算術全體について各章毎に先ず基本問題を掲げて其の考へ方・解き方・要項・算式・要旨・解法上の注意を示し、次に類題と題して最近三ヶ年間の入學試験問題の中から代表的のものを選擇して順序正しく配列し、スラ／＼と難問題も容易に解ける様にしてある。

兒童教育研究會編

尋常六學年  
卷十一、十二

### 國語の學習と受験準備

四六版假綴  
三〇〇頁

定價金六十五錢  
送料金六錢

容内

本書は尋常六學年國語讀本卷十一、十二の各課に就いて其の大意語句の読み方、意味を十分に正しく分りやすく書いて自學自習のよく出来る様にしてあるから自習及復習書としても申分の無い優秀のものである。

# 文檢受験參考書

大杉 謹一 著

## 教育大意綱要

四六判洋裝 定價金 貳圓  
三二四頁 送料金 十二錢

### 内容

本書は教育・心理・論理・教育史・及び最近思潮につき重要問題を選び抜いて之を系統的に配列して、最も分り易く説明し、且つ章末又は卷末に文檢問題全部を掲げて本文との關係を明示してある。文檢受験者及び教員養成所の教科書小學校教員受験者の參考書として類書中の白眉であらう。

濱野 宮之助 著

文檢參考  
問題中心

## 法制經濟精義

菊版洋裝 定價金 四圓  
五七〇頁 送料金 二十七錢

### 内容

最近の改正法は勿論、最近學說上の傾向を採録して、充實せる内容を整然たる秩序の下に項を分ちて的確に記述し、最近二十餘年間の試験問題全部及將來出題の可能性に富める多くの參考問題を體系整然たる法制經濟科の中に織込みて詳細の解答をなしてゐる。

濱野 宮之助 著

文檢參考  
問題中心

## 修身科精義

四六版洋裝 定價金 貳圓八十錢  
五〇〇頁 送料金 十二錢

### 内容

本書は體系整然たる修身科各篇中に最近二十餘年間の試験問題全部及將來問題として出そうなもの全部を巧みに系統的に配列して一々模範的解答を與へてあり、其の解答はすべて獨斷を避け、試験委員及權威ある學者の通説的記述を參酌し叙説してある。

